

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(平成 26 年 10 月 22 日)
[第 2 日]

審査内容

議案第 55 号 平成 25 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議会費、総務費	4
民生費、衛生費	17
労働費、農林水産業費、商工費	29
土木費、消防費、教育費.....	43
災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費.....	52

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	所賀 廣
副 議 長	久保 繁幸	委 員	坂口 久信
委 員	川下 武則	委 員	牟田 則雄
委 員	江口 孝二	委 員	田川 浩
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	平古場公子
事 務 局 長	岡 靖則	書 記	福田 嘉彦

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	毎原 哲也
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	川崎 義秋
企 画 商 工 課 長	桑原 達彦	建 設 課 長	土井 秀文
農 林 水 産 課	新宮善一郎	税 務 課 長	大串 君義
町 民 福 祉 課 長	松本 太	健 康 増 進 課 長	田中 久秋
環 境 水 道 課 長	藤木 修	学校教育課長兼社会教育課長	野口 士郎
総務課防災係長	今田 徹	総務課庶務人事係長	西村 芳幸
建設課建設係長	浦川 豊喜	建設課漁港係長	川崎 和久
建設課管理係長	山崎 浩二	給食センター係長	塚口 重敏
学校教育課学校教育係長	西村 正史	企画商工課企画情報係長	毎熊 賢治
企画商工課商工観光係長	中溝 忠則	社会教育課体育係長	峰下 徹
税務課課税係長	中川 博文	町民福祉課福祉係長	田中 照海
町民福祉課戸籍年金係長	森川 陽子	財政課財政係長	津岡 徳康
町民福祉課福祉係長	津岡 徳康	町民福祉課大浦支所係長	中尾 正春
健康増進課健康づくり係長	山崎 清美	農林水産課農政係長	永石弘之伸
農林水産課水産係長	峰下 徹	農林水産課林政係長	川島 安人
農業委員会農地係長	大岡 利昭	環境水道課環境係長	澤山 弘幸
社会教育課体育係	萩原 昭彦	社会教育課総務係	今泉 哲也

地域包括支援センター係員	田中 正徳		
--------------	-------	--	--

以上 51 名

午前9時30分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。ご報告をいたしますけれども、きょうは議長がですね公務のために欠席です。よろしくご理解いただきたいと思います。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。昨日に引き続き、会議を再開いたします。

議案第 55 号 平成 25 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審査に入ります。

議案第 55 号 平成 25 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定しました。

次に、審査の方法として、十分な審議をつくすため、款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

初めに、歳出の議会費と総務費で決算書の 59 ページから 88 ページまで。行政実績報告書では 32 ページから 37 ページまでを審査します。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（岡 靖則君）

《議会費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（桑原達彦君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○税務課長（大串君義君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○町民福祉課長（松本 太君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（桑原達彦君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○江口委員

42 ページの選挙費の件ですけれども、選挙費の 36 ページ、総務課の時間外を見てみますと、年間にすれば倍ぐらい増えているし、集中して 5 月、6 月、7 月は前年度に比べたものすごい数が増えていると思いますけど、こりゃどういう理由ですかね。選挙があったからという解釈でよかったですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。それにつきましては、特に 6 月、7 月については参議院議員の選挙がありましたので、それで増えているということでございます。

○江口委員

あの、その前年度も 20 年度も 11 月ぐらいですかね、衆議院選挙があつとるですもんね。そのときは平年並みできとってですよ、参議院だけのときだけ増えたていう解釈になるとですけど、そこらへんはどがんふうになつとつとですか。前年度ばみてもらえばわかりますけど。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えいたします。誠に申し訳けございませんけれども、過去ですね、選挙費について

は選挙に関して出た超勤については計上しておりませんでしたけれども、今回そこまで含めて報告をしたということでございます。

○江口委員

昨年も総括の中で同じ時間外のことについて質問をして、総務課長がもう立派な答弁をされました。また明日詳しくお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○副議長（久保繁幸君）

決算書の 64 ページの委託料のですね、弁護士委託料これが半額になっておりますが、その昨年度からですね、半額くらいの値段になっております。それはどういうふうなっているのか質問致します。13 委託料、弁護士委託料 256,210 円。前年度からしたら半額になった。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。その弁護士委託料につきましては、長い間、裁判をしてきとったわけですが、おとしにですね、一応結審ていうかそれをいたしまして、その年度については過去 5 年くらいの弁護士料を払ったと。上告されたということでですね、その翌年、平成 25 年度につきましては期間的に上告されましたが、期間的にあの弁護士に委託する期間が短く内容も少なくなったということで、半額程度の額になったということでございます。以上です。

○副議長（久保繁幸君）

そしたら何も提訴等々なかったもこれだけくらいの委託料毎年いるていうことですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

はい。お答えします。これは裁判がですね、ない場合はもう出てこないということでございます。

○副議長（久保繁幸君）

そしたらこれは裁判があったていうことで受け取れますが、裁判の経緯は。

○総務課長（毎原哲也君）

高等裁判所のほうに上告されたということでございまして、大体審議、実質審議はもう 2 回で終わったということでございます。それでまあ、太良町の方の全面勝訴という形で終わっております。

○田川委員

報告書の 33 ページ②の企画財政管理のところ、行政評価制度構築導入支援業務委託料ということで、150 万円ほど上がっていますけれども、2 か年目ですかね、と思いますがこのですよ。1,449,000 円の財源の内訳ですね。補助金なのかというところと、具体的に何のためにですねどういったことを導入しようとしているのか、そしてまあ、その今後ですね、いつになったらこれもう 2 年しているんでしょうけど導入するのか聞かせてもらえ

ますか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

はい。予算は単独経費でございます。行政評価については事務事業の整理・効率化と人件費の節減あるいは職員の意識改革等を目的に行政評価をいたしまして、1次評価担当者の評価、2次評価管理職の評価ということで、将来的には外部評価ということで第三者の評価を付け加えた上です、住民への説明義務を果たして行くというような方向性です、やっっていくというようなことで支援をお願いしているような現状でございます。以上です。

○田川委員

そうしましたらこれは、これは今なんていうんですかね、導入計画段階でことで、今の説明ですと、というものはいつになったらそうちゃんと稼働するののかというのは決まってるんですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

今のところ明確なスケジュールはたてとりませんが、できるだけ3次評価の第三者による評価をいただいた上で住民への公開というふうに持っていきたいというふうに研究をしている段階です。以上です。

○田川委員

2年もですね約倍ですか300万円程使っておられるですね、町単でですね。いつまでやると決められてですよ、やられた方が私はいいんじゃないかと思いますが。そうしないといつまでたってもですね、ずるずるずるずる研究だけやることになって結局最終的にはうやむやで終わってしまうみたいですね、そういったことになりかねませんのでこれはもうちゃんとですね、ここまで2年間やっていることであれば例えばもう2年後には目処を、やるということを契約をされてやるのもいいと思いますけどもそこら辺はいかかでしょう。

○企画商工課長（桑原達彦君）

今年度については職員自らですね、制度の実施に向けた検討を重ねていきたいと思しますので、スケジュールをたててですね、目標たててやりたいというふうに考えております。以上です。

○坂口委員

そいじゃあ議会でですね、32ページ。太良町は研修でなことで年に1回、5万円かなんかつけていただいておりますですね、そういう中でそいでは九州管内だけしか回っていききらんていうような状況で、あちこち皆さん見たかてなていうなことで、手出しでそういうふうに積み立てからやっておりますけれども、よそのですね、よその地域あたりはまあうちは政務調査費もなんもなかつですけども、どういうシステムでやっておるのかそのへ

んを事務局長にお尋ねを致します。

○議会事務局長（岡 靖則君）

お答えいたします。近隣の町村でいくとですね、白石町も打切り旅費、で、大町についてはですね、議会事務局に車がありますので、その車で行ければどこまでしかというところで、江北町については私も確認はしておりませんが、2町しか、杵島4町の内2町しか確認はしておりませんが、どこもそういうふうな打切り旅費とか何とかされている状況でございます。

○坂口委員

その単価、打切り旅費のあいほどのくらいにされておられるかですよ。うちあたりはちよっと言えば皆さん非常に優秀な人ばかりで、よそも見たいとかなんとかで、個人的に行たてからやっておりますけども、よその例えば委員会にせろなんせろどういうあいで行たてられるのか。そこば聞きたか。

○議会事務局長（岡 靖則君）

お答えいたします。私もそれについてはですね、他の町については詳しく確認しておりませんが、白石は1人1万円くらい1、2万円多いかなと思います。大町はもっと少ないです。ということで、実費で行っていると。それも九州管内敷か行けないという状況でございますので、それぞれの町、やっぱり予算ともいろいろ関係がありますので、白石町はですねこの前は長野県まで行かれたという話しは聞きましたけれども、そういう遠くまで行かれたけれども、結果的には自分たちの手出しもあったということで聞いております。それぞれの町で財政とかいろいろな状況を勘案しながらですね、そういう予算等も決定をされていると思います。

○坂口委員

37 ページのその監査委員さんのことについてですね、先ほどからこう議員監査委員は別として、監査委員の人の非常に報酬が少ないというような本人から多分言われんけんが、私が変わっていいですけども、いくらか少なかつじゃなかかなという感じで、例えば監査委員を選んでこう選任するにしてもですよ。いくらその退職者の後と言ってもそれなりのくらいは少しはこう上乘せしてやるべきじゃなかかなという気もしておりますけれども、今までの経緯からすればですね、途中よそなみにてというようなことで下げてこられたと思いますので、それはそれとしてうちはうちでよそに右ならえする必要もないしですよ。やっぱいでっかく苦勞してこう一生懸命頑張ってもらわるとこはみるべきはみてやらんばいかんと思いますけれども、そのへんについてはどうのお考えでしょうか。

○議会事務局長（岡 靖則君）

お答えいたします。監査委員の報酬についてはですね、近隣の市町村とかも参考にさせてもらいながら今まで報酬は決められていると思います。公務の日程によってですね、や

っぱい非常に忙しくされておりますので、この報酬でどうかなていうのはありますけどもそこらへんについてはですね、他の報酬ともいろいろな兼ね合いもありますので、それについてはですね、今後検討されるのではなかろうかなと思います。

○坂口委員

報酬については執行部がそれなりに決めていただくわけですね、我々で決められんところもあっし、いろいろ議会の中で皆さんの話しを聞きよれば議員のは別として、識見のあいには安かじゃなかとか言ういろんな意見がずっ、ずっあがいには言うてくるんもんのおらん。実際言うてね、やっぱいある程度は少しはですね喜んでされるそれなりの時間もつぶれんばいかんとやっけんですよ。それなりの仕方をすれば今後監査委員になる人たちも喜んでいうぎんいかんばってんが、非常に実際言うてざっといかんと思います。そういう中で例えば1万じゃい、2万じゃい上ぐりのことをですね、ちょっとどこかを削れば出てくるわけですからこれは町長に答弁をお願い致します。

○町長（岩島正昭君）

もとの監査委員とにさっき副町長が申しましたとおりに県下でも上位でいうことで、一応1町やったですね。もうあんまい高っかけん下げるといふうなことで向こうの方から提案がございまして、下げたわけがございしますが、他市町村のどうなっているのかそりゃもう何年かなっけんですね、なるべく一生懸命やっておりますから中くらいにね、中の上ぐらいには、事務局から県内を調べさせて検討して行きたいと思います。やっぱい私どもも頼んどるけん、頼み料が安か、あんまい安してもですね、無理して監査委員さんたちもお願いをせんばいかんですから。最終的には銭、金じゃなかつすよね。そこら付近もいくらかないとんね。しかし議会が5,000円下げといしゃったけんむやみにあぐるわけいかんにやて思うて。

○坂口委員

議会は下げるとが得意やっけん、下げた減ったいすったいっちょんかまわんとですけれども、議会じゃない人ですので監査委員さんていうとはそれなりの人脈もあろうしですね、それなりのことを気持ちだけでもやっていただければ本人さんもそりゃ町長さんの言わすことやっけん何もうれっしやはいかせしますていうてかせしよらずでしょうけど、私から見れば、どがんかなていうところもありますのでですよ。気持ちよくこう業務が出来るように体制を整えていただければと思います。答弁はいりませんので。

○副議長（久保繁幸君）

今の代表監査委員さんの問題なんですが、ここ8年で5名変わっておられます。私がおったとき私がしよったとき3人変わられているし、2人変わられてるんで5名と思うんですが、やはりあの議員選出は今のままでもよろしいと思うんですが、代表監査委員さん1日、毎月あれをするのにも、前日、当日、3日、議員選出からすると3日、議員選出は1

日でよかですけど、代表監査委員さん3日出てこにゃいかんですよね。1回の監査に。だからそのへんから考えるとほんと今、はっきり言いまして代表監査委員さん40万円なんです。1年間通して40万円なら割ってあげばどうすね。だからそのへんもやっぱり考えていただいて今、住民訴訟とかなんとか出てないんで、今この検査だけすればいいんですが、住民監査なんかで言うとあれは60日以内に提出をしなければいかんという決まりもありますんで、もしもそういうふうな状態になった場合はですね、そのときの特別また監査の報酬が出るのか、出せるのかですね。そのへんもやっぱり決めていっていただいたほうがまた今の監査委員さん後見つけるのにも楽ではなからうかと思えますからそのへんはきちんとした定義を決めとって方がいいんじゃないかと思えますけどね、よろしく願います。答弁はよろしゅうございますので。

○田川委員

報告書35ページ。⑤基金の一番下、ふるさと応援寄附金基金ていうところで、ふるさと納税の分だと思えるんですけど。この表ですけど、前年に70万と5,000円あってそれを積み立てたのを取り崩したと平成25年度に33万円は入ってきたということでいいんですかね。

○企画商工課長（桑原達彦君）

そのとおりでございます。

○田川委員

そうしましたら取り崩した70万5,000円ていうのはこれは用途ですね、使用した、これは一般会計に繰り入れたのか、それとも特定のものに使ったのか。これどうされたんですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

平成24年度の70万5,000円は健康増進事業の健康手帳等の作成に充当させていただいております。

○田川委員

健康増進事業等のに使ったということですけど、今年度につきましては、33、平成25年度につきましては33万円ということで、今、いろんなどこです、ふるさと納税やっておられますけれど、例えば県内におきますと玄海町ですね、玄海町さんですとかはかなり何億円という上げておられます。昨今ですね、もうふるさと納税と言うよりはですね、ふるさと産品のもう広告ですよ。はっきり言いまして、もうはっきり言って100万円収めてもらったら70万円返すとかですね、そんな感じなんです。私もそれにはですね、結構地元産の産品をアピールしてやらすていうことにおきましては非常に有効な手段だと思うんですよ。一つには太良町が例えば……もちろん竹崎カニとかですね、カキだしとかミカンとか既にブランドついたものあるんですから、はっきり言いまして玄海町と言って

も僕らはこう何も思いつきませんよ。そういうところでもですね、けっこう頑張ってやっておられるということでこういうのもですねもちろんそのそういった製品を作っている方の販路にも一つはなるんですね。ということで、是非そういったものをですね、我町でもですね、考えていただけないかとは思ってるんですけども、何か昨年もこういった話しでたと思うんですけど、それ以降そういったことについて担当課で協議されているのか、どうでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

ふるさと納税についてのお返しの品等についてはいろいろ今、研究している最中がございます。よその市町村も全県下の特典等を調査しまして太良町でもなんらかの形で、やった方がいいんじゃないのかなということで、現在検討中です。以上です。

○田川委員

検討は検討だけで終わらないようにですね、出来ることから始めてもらったらいいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○牟田委員

33 ページの一番上の方ですね、私が訪ねるのは恥ずかしい話しで事務局長。議会活性化特別委員会開会数 12 てなっとるですね、この中で費用弁償が出ている回数は何回ありますか。

○議会事務局長（岡 靖則君）

8 回です。

○牟田委員

こりゃ議員の申し合わせていうか、話しの中で全員が参加してやるこういうやつは、費用弁償は出ないようにしましょうという打ち合わせばしたような感じがするんですが、町民の人たちには費用弁償あたりは一切もろとりませんということでそういう話し合いばしとったもんやけん、答えよったらこの間の区長会の人たちがここにあれに傍聴にこられて費用弁償ばごっといもらいよったいえていうごたる批判ば受けたもんやっけんこいびっくりして自分の書類受けば見てみたら振込のあいがはいとったもんやけん。こりゃどう返事すればよかいろかて思うてあぎゃんとしたらそりゃ途中でそぎゃんたてなったいきさつが私が全然しらんやったもんやっけんですよ、町民との約束で、守ろうてするなら欠席する以外になかわけですよ。おりゃもらわんで出席しとってもらわんで言うぎにや寄付行為にみなされる可能性があるもんやっけん。そいけんこいが町民との自分が勝手に約束かしらんばってん、たいがいおおかたの人がそういう話し合いをしとって思うばってん。その中でもし、約束を果たそうて考えたら、欠席以外ないわけですね。欠席すれば当然もらわんとやっけん、もらわんやったていうことになるばってん。そいけん、そこらへんがここで、執行部の皆さんにあぎゃんとじゃなかばってん、何回かていうとばちよつと、何

回でよつたろうかと思うて。おりゃ4回くらいと思つたけど、倍8回で、分かりました。同じ33ページの下から、一番下の②の中で自分の地元にしとってあれですが、ケーブルテレビの施設整備事業ということ、蕪田地区の迂回ということは何のためにどこに回したのかちょっとお尋ねします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

蕪田地区からですね、中尾については蕪田から谷を越えてケーブルのですね、九電柱に……それを九電柱が新しく電柱を立て直しについてもう今日からできないということになったものですからそれを川内から大野まで迂回して引き直したという工事でございます。以上です。

○江口委員

同じく33ページのですね、照明の節電対策事業ということがあつたつですよね、そしたら本来は来年の今に結果は出てくるとは思いますけど、来年ここに座つてるか座つたらんか分からんもんやっけんですね、途中半年くらいなつとりますけどいくらかの節電の効果は見えていますか。

○総務課長（毎原哲也君）

はい。お答えします。金額でいくとですねほとんど変わってないというかですね、例えば去年の平成25年の12月にLEDに切り替えておるわけですが、金額的にはほとんど変わっていないという、平成25年の4月で426,478円、庁舎だけですが、平成26年度の4月については428,000円ということで若干高くなつたりしてるところもありますが、これはあの値上げをですね、九電がしているというようなことでございます。で、ただその見方とするとどれくらいの電力の消費量をですね、しているかということで見ていきますとですね、去年の2013年の4月の電力量なんですけど、これが35,107キロワット使つてるんですが、今年4月につきましては、30,895キロワットということで、4,211キロワット減っているということになってます。で、大体5月が3,058キロワット減ってますし、6月が12,404キロワット減ってますし、7月が17,825キロワット減ってます。9月がちょっと去年よりも多めに使っているようになるんですが、後は10月までは4万から2万キロワットぐらい少なくなつてる状況になってます。

○坂口委員

それに関連してですよ。ほとんど変わらなことはね、基本料金がほとんどセッティングのね九電との基本料金がそのままになってることじゃなかかなて気はするわけね、そいけん例えば省エネの今から全部は庁舎なら庁舎の基本料金をセッティングをですよ、省エネ対策である程度こう効率もよくなつとつとやっけんが、そのへんば例えば100キロ例えば今、100キロの基本料金をセッティングしたてすればね、例えば70、80でよかわけですよ、ちょっと言えば考えれば、そんないその20のところの分の基本料金は減ができて

ね、大いにあれ反映されると私はそぎゃん我々民間ばってんが、そういうところのあいをね今まで例えば 100 しよったとを、そういう省エネとかなんとかいろいろな対策をして、80 にしたいとか、そんないその 20 分の基本料金が額が下がるわけね、そこんにきを考えればどがんな。そしてあそこにほら、しおさい館にいくら使うぎと入れたじゃなかですかピーて鳴とととね、あぎゃんと入れて管理をすればね基本料金は下がってよかし、そういう工夫をすれば電気料なんて目に見えて多分よくなると思いますけれども、そういう工夫をされれば結構おもしろかて思うですよ。

○総務課長（毎原哲也君）

はい。お答えします。その今、おっしゃったその 30 分おきのデマンドを管理するですね、モニターつけているんですよ。そいで今うちが 205 という 205 キロワットが最大になつととですよ。それで今 1 年間、それが去年のですね 7 月にそこまで上がとんもんですから、後はもうそれ以下なんで、30 分の最大の瞬間の電気使用量ですね、それを下げればですねおっしゃるとおり基本料金は下がるというのはわかるとるので、そこでこう見ながらきょうはもうそこまで行かんねというそんな感じそこで 1 年終わったらまた新しい多分デマンドで行くはずなので、そういうふうにしたいという今、やっています。現実にはやっております。

○坂口委員

折角やらてとるてことですので、あなたが来年辞めるていう話しやっけんですね、後の総務課長にピシャってしたとば言うてね。そして例えば今 200 いくらにセッティングしてる。それを 200 いくらもうじき下げられるわけですよ。そして、なったときは、30 分以内にパッパッパっていくらかは消せばもうじきおちるわけやっけんがさ、ここどま特に。そこんにきはちょっとした工夫でもう全然料金が違うわけやっけんね。努力されとるなていう気はしとととですから、是非そういうところをね、ここだけじゃなくして他のところもね、やっぱいろいろな支所とかいろいろもつとるわけですから、ああいう工夫をすればね、電気料金なんてある程度こう下げられるて思うです。全体的に相当ちごてくるかなて気はします。よろしくあの、こう各課も含めて支所あたりにもね、そういう工夫をすればどうですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。この町ですね、電気料というのがですがですよ。公民館とかあそのの全部含まれたところで一括で電気料が請求になってくるていう形になつとつわけですよ。例えばこの 205 という数字が出たときはですね、夏場の 7 月に多分、商工会の青年部の何かあの弁論大会か何かあってですね、その時にぎゅってこう冷房を使ったところで上がってしまったとそいぎちょっと切って下さいていうことで連絡したりしても、商工会の人には非常に気の毒だったんですけど、汗ぶるぶるで弁論大会してもらったとかそういうこと

もあったものですから、そこらへんをちょっと切り離すというかですね、そういう工夫も必要なんじゃないかと考えています。そしたらそこそこで例えば開催時期もですよ、ちょっと電気料のもったいなかけんもう少しずらしてくれんですかとか、そこらへんは私たちがそこであるとか知らんやったものですからなんでがん上がるかなていうピーて音がなったわけですよ。そいでその前回の197ていうのを超えたものですからそこでなったものですからですね、慌ててどこが使いよるうとかいていうことで調べたらそこでどうもつかっているというふうなことだったので、そこらへんがちょっと引き継ぎの方にピシッと参考意見として書いておきたいと思います。

○坂口委員

折角そぎゃんね、状況が分かったわけですから今回ね。そいけんやはりその全体的に見たがいいのか、やはりそういう急に上がったい何かする部分のあつたい30分以内になかなか消しきらんやった部分が人にちょっと言えば委託したいなんかしとつきあつわけたいね、そいけんやはり例えば公民館、支所なら支所、切り離して反対につけてあいした方が、図書館にせろ何にせろね、そんほうはまだ上手くいけば相当こう明確になる。ポンて上がって200いくらが基本料金なってくるけんね、そこんにきは注意してやっばい考えていたてもらえればもう特にあんたの後輩にはよう言うてもろうて折角長く勤めていただきましたので。

○川下委員

このページ数はあんまい関係なかとぼってん。企画の方にですね、こい私からお願いばってんが。前も9月議会でもお願いばしたとぼってんですよ。お見合い大作戦のあいからいっちょん待ったく進展のが、松本さんにも頼んどったぼってんが全然してくいしゃれんやったし、今回の企画課長もあんまい真面目かすぎてちょっとお見合いはどぎゃんじゃろかなて言うたっちゃちょっと難しかですて言うけん。町長できればですよ、退職後にですよ、総務課長をなんとかお見合い課の主任ぐらいでなんとかしてもらえんやろか。正直なところでうすよ、何かこう活気のあるなんか楽しみのある話題性のあるやっばい町づくりというかやっばいそういう部分のですね、企画の方がちょと本当はこいにですよ、年に3回とか4回、議会と同じくらいこうしてもらえれば思うて大分期待ばしとったとこいばってんが、なかなかですよ。幸いにですよ、太良観光さんも夜灯見荘さんもあっけんがそがんとこでこう婚活のごたつとをですよ、こう町が補助金ばいくらかでも出してですよ、してもらえればカニどんくわせるけんがていうぎですね、多分あっちこっちからまた女の人も来てくいしゃっじゃなかなかなて思うとぼってんが、そこんたいこの前ですよ、副町長がですね、ひょうたんの中入って出とらんとじゃなからうかていう話しも聞いたもんやけん。そがんですね話題性のあるていうか、そいけんそういう一つ一つの話性をですよ、作ってもらえれば、どがなかなて思うとぼってんが今度どがんですか総務課長ひ

ようたんの中に入って出られんとを。

○町長（岩島正昭君）

今、役所で嫁さんば世話せんばごたっ時代になって本当はね、もっとう昔は、青年の4Hクラブとかなんとかあってどんどんどん皆さんでやいよったばってん今はそういうふうな団体もなくてこういうふうな状況になっつてですけども、もういっちょ行政も農業委員会もね、農業委員会もやっばい農家の未婚者多かていうことで農業委員会とタイアップせんことには行政ばかいしても駄目だというふうには思っております。で、婚活もね私も今度ナインティナインでした経験上、やっばい女との会話はやっばい世の中の話題性のなかもんで話しの進まんごたっですもんね。だからこりゃもうそういうふうな課を作ればお見合いコーナーのごとせんことにはまとめきらんて思っております。だから現に今、松本課長当時から再三私も支持しよったとですけどもあちこちの会場でも話ししておりますけども、男塾ていうことで女との会話の勉強ば商工会の2名、OBの方をお願いしとるもんだから、そういうふうな話題性となごうせじそういうふうな第1回目の会議をするていうことで企画の方で係長が段取りしよるもんですから。ある程度なれば、婚活会じゃいなんじゃいそこんたいの結婚係とか増設する課ば皆さんたちにお願ひして1課設けたいなとは思っております。

○川下委員

是非ですよ、いくらかでもこう予算をつけてですよ、町から食事代くらいの補助金をですよ、出すようにしてですよ。太良観光さんでも夜灯見荘さんでもひさごさんでもどこでも良かけんですね、そぎゃんとですね、もし出来れば少しでも話題性ができるごですよ、よろしくお願ひします。

○町長（岩島正昭君）

たしかに旅館等々もいいですけど、嬉野がね現に宿婚ていうことで旅館の温泉組合の女将さんたちが宿婚ば計画しとらすとですよ。行政じゃなくして。そういう部分もいいと思ひますけどね、旅館だけにおしゃつけんで行政と一体となった計画をして、順回りで宿婚ていうことで例えば久保議員さんとか、次は坂口議員さんとかそういうふうな宿婚でも、全国から公募をして、カニとか何とか試食させてね、そういう部分もあつと思ひますから、そこらへんは研究させたいと思ひます。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

えっと報告書の35ページを見ていただきますとこの徴税費ていうところがあります。町税費の下に航空写真撮影業務負担金ていうのがあつとですが、こい去年の実績報告で上がっておりません。隔年で実施しているのかまたその撮影ポイントとかを決めてどこに撮影委託しているのかをちょっと聞いてみたいと思ひます。

○税務課長（大串君義君）

はい。お答えをいたします。この航空写真ですけれども、隔年するわけじゃなくてですね、評価変えごとにする方が一番ベターなんですけれども、前は平成 19 年度に実施をしてですね、平成 25 度まあ、6 年くらいたってからですね、今回平成 25 年度で、撮影をしたわですけれども、一応ポイントていうかですね、単独でなかなかこう飛行機を飛ばして、航空写真を撮るといのは非常に経費的に無駄ていうことで、今回、前回はですけど今回も嬉野市、鹿島市、太良町合同でですね飛行機を飛ばして航空写真を各ポイントを決めてですね、航空写真を撮ってですね、平成 25 年度に実施したということでございます。以上です。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

実は、私、油津ですので油津の歴史を作りたかなていうことで、国土地理院に行ったとですよ。で、昔はアメリカ軍が映したいとかしてポイントポイントばきれいにしてあつてですけど、それからするぎん今頃はカラーで、鮮明に映りよるて思うてですけど、こういったことするならですよ。国土地理院に行って、例えば CD で下さいていうても 2 万円とか 3 万円とか言うわけですよ、昔のとは。これが太良町で今年度、平成 25 年度じゃなくてずっと以前にも写つたとがあるてすれば、そのへんをこの太良町の CD とかおいてですよ。そのへんの貸し出し、ずっと何十年後かにだれかがまたそういった歴史を作りたかなていうのが出てきたようなときも考えて CD なりなんなりできれいに残しておく太良町で残しておくていう作業ていうのはできんですかね。

○税務課長（大串君義君）

貸出等のためにていうわけではないですけども、平成 19 年度と平成 25 年度についてはですね、バックアップはとってあるていうことでございますので利用はできるかなというふうに思います。ただその利用の仕方ですけども、そこらへんまでですね、具体的には検討は致しておりません。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

平成 19 年より前とはなかとですか。

○税務課長（大串君義君）

平成 19 年以前の分については平成 16 年度にですね、アナログでですね、撮つたていうことでその分については残してないていうことでございます。今現在の分はですねデジタル化して CD とかなんとかにも保存できるような形でですね、なっておりますので、以上です。

○牟田委員

決算書の 70 ページの中ほどちょっと、電柱等の使用料 131 万 9,415 円。これはどこの何を本使用しているのか。ちょっとお尋ねします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

はい。お答えします。それはケーブルテレビの、NTT電柱と九電にお願いをしとる分なんですけども、NTTについては173本、九電については720本、あと民地については240本の電柱の使用でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時36分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

民生費、衛生費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、民生費と衛生費で、決算書の87ページから118ページまで。行政実績報告書では37ページから46ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○町民福祉課長（松本 太君）

《民生費の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（田中久秋君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（藤木 修君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

○江口委員

38 ページの②の老人福祉総務費の中の生きがい対応型デイサービス事業委託料という
とに平成 25 年度は 2,115 人で 684 万 3,000 円ですけど、前年度が 3,447 名なんですけど、
645 万 2,000 円ですもんね。これ単純に割ったらちょっとことしのとが単価が高いんです
けど、そこらへんはどういうあれでされているのか説明をお願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。このいきがい対応型デイサービス事業につきましては、各種事業
を委託をいたしております社協の方で開催をしていただいているところでございまして 1
人頭いくらでの単価ではなくて事業に対する職員の報酬、給料関係の、それから消耗品等
でそのお金でございまして、単純に個人の単価が人数に算定されるものでございませ
ん。で、ちなみにあの昨年が 645 万 2,000 円でことしが 684 万 3,000 円ということで、ちょ
っと上がっておりますが、これは社協の方との実績報告を見てみますと、若干人件費等が上
がっているようでございます。以上です。

○江口委員

もう少し詳しく聞きたかったですけど、中身の内容ですよ。人間では割られんとどうい
うものやっているのか、どいがかからかてそこまで詳細じゃなくてもいいですけど、極端
な話し 3,400 人昨年はおってですね金額は 640 万、ことしは 3 分の 2 くらいで 2,000 人
くらいで 700 万円ぐらいすってというのがですね、ちょっと腑に落ちないもんですから、中
身がどのように変わったのか説明をお願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。利用者が若干減っているようでございますけども、内容を申し上
げますと平成 25 年度のこの生きがいデイサービスの事業につきましては、教育講座、そい
から高齢者のスポーツ活動、陶芸・園芸等の創作活動、手芸・木工・絵画等の趣味の活動、
そいから日常動作訓練等々なっております。

○江口委員

そしたら講師の方は、時間あたりにすれば賃金ていうとはおのおの違うとですかね。統
一ですか。

○町民福祉課長（松本 太君）

はい。統一でございます。

○牟田委員

行政報告書の 40 ページのですね、地域支援事業のこの枠内一番上、食の自立支援事業
委託料、年間登録、今の質問に似たようなものですが、年間登録利用者が 70 人で 620 万
5,000 円ということは、1 人あたり 8 万 8,642 円にあたるわけですよ。これを 70 人 1 回で
1 人あたり 8 万 8,000 円以上の金を使って何かやられたのか、この中身、どういうその内
容なのかちょっとお尋ねします。

○町民福祉課長（松本 太君）

はい。これはあの、高齢者のですね、世帯に対する食事が自分たちでできないという方たちに対する配食のサービスでございます。で、今議員言われたように1人あたりで割ると8万8,642円になりますが、これは1日ですね2食もあれば1日1食の方もあります。週5日間ありますので、週3日間とかいろいろなパターンがございますけども、この配食を希望をされている方が70人おりまして、年間この数でお金を払って配食サービスを行っているということでございます。

○牟田委員

課長ですね、決算審査ば我々しよっとやっけん、今、弁当1人あたり一食頼んだり、2食頼んだいてことになれば、ここに総計何食分でいくらになるていうあぎゃんと説明をしてもらわんぎにや今、みたいな説明で何にいくら使うたっじゃいろ、決算の審査の中身としてはちょっと内容的にこここのところはね、何食、1人ではよかわけよ。全額でがぎゃんなっとなら。

○町民福祉課長（松本 太君）

全体の食事の配食料ですけども、ちょっと把握をいたしておりません。

○江口委員

全く同じことになるて思いますけども、41ページのですよ。児童福祉総務費の4番目か、子育て相互支援事業委託料ていうのが、これ定額ていうことで解釈でよかったですか。ていうことは利用会員が平成24年度は84人ですよ。平成25年度は10名ですもんね。だからこれは金額的に定額ていう解釈でよかったですかね。

○町民福祉課長（松本 太君）

はい。お答えいたします。定額でございます。

○江口委員

右側の記事欄にですよ、あえて聞かんでよかごとちよろっと書いて、備考欄にですね、補足じゃないですけども書いてもらえばですよ、そいが一番分かりやすくてですよ、聞く必要もなかと思えます。そういうふうな措置はできないでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

はい。お答えいたします。事業内容の方にちょっと詳しく書いていけばいいかと思しますので、一応書くようにいたします。

○牟田委員

42ページの児童措置費のこれはちょっと、いふく、多良、松涛この3園に限ってですが、人数から割っていきますと、いふく保育園が大体1人頭93万1,789円、多良保育園が70万2,600円、松涛保育園は75万2,200円と1人当たりに対して特にそのいふく保育園については特出しとる。ここは0歳児が多いてことか、何かちょっとその違いを説明してくだ

さい。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

はい。すみません数字的な割返しはできないんですけども、相対的な話しでよろしいでしょうか。運営費のいふく保育園、多良保育園、松涛保育園のこの金額については、1人頭いくらかで掛け算をしますけれどもその単価についてはですね、保育士さんの例えば年齢に応じて、それとこどもの年齢に応じて国の単価が決まっております、それに応じてですね、例えば1歳児は単価×何人と0歳児が単価×何人ということでその単価につきましても例えば保育士さんが新米の保育士さんよりも年数の経験のある保育士さんの単価が高いとかいろんなこう基準が決まっておりますので、一概にこう単価かけるということで割返しがなかなかできないんですが、相対的な話しで言いますといふく保育園の方がベテランの方が多いいというそういう話しはできると思います。

○牟田委員

私も保育園の理事をした経験があるけんね、監事をした経験があるけんね、ちょっと今のあれでは大体定員数に応じてほしい措置費ていうのがされてその中に0歳児が多いとか障害児がおったらいくら加算されるとかそういうことはあつとらうばってん、今の説明みたいなその措置費の積み上げ方ていうのは私の担当しとる範囲内では経験したことなかばってん、その後変わったとかな江口君どうですかあんだ現職どがん。

○江口委員

私もちょっと今、全く同じに思う。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

この表の作り方ですけども、ちょっと分かりづらい金額だけ書いとりますので、例えば0歳児何人でいくら、それと、それが園ごとにていうそういうその詳しい表にしたほうがちょっと分かりやすいかなと思っておりますが、ちょっと後だってその表を年齢ごとのその運営費ていうのを詳しく作ったのを差し上げる形でよろしいでしょうか。

○牟田委員

こいだけ差のあって、0歳以下はもうなかつじゃけんそぎゃんとこそれ以上に1人当たりの措置費が高額になるていうことはなかけんね、ここのところはこの3園でもよかけんやっぱい何がさっき言われたごとどれだけとれる人が何人くらいていうようなごたところまで後でよかけんあぎゃんとして。明細ば出してもらうごとお願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

はい。分かりました。詳しく書いて出したいと思います。

○江口委員

同じ質問になると思いますけど今、牟田議員が指摘されたとでですね、おとなり保育園なんかは100万円ですよ、2人で250万円てなればですね、そしたらですよ今の説明で

は保育士の経験年数によっても違くと、私も今初耳やったけんですよ、そこらへんは詳細に分かるように説明書ををお願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

はい。今、江口議員言われたように分かりやすい資料を提出いたします。

○田川委員

報告書の38ページの上から4番目。民生児童委員の活動費の補助金ということでいろいろ上がっています、下もですね。実はこのことについてじゃないんですが、先日あの民生児童委員の方と意見交換会また議会の報告会をする機会がございました。その中でですね、今、実際、民生児童委員さんが活動していて困っていること、まず一つには、なかなか担当する方の情報がもらえないということですね、もう一つには見守り独居老人の方の見守りが大変だということがございました。ちょっとまあ、この問題につきましては委員会でまた協議するか一般質問かするか分かりませんが、きょうはざっとしたことで聞きますけども、太良町の場合ですね、担当その対象者の情報どこらへんまでですね、町によってばらつきがあるような感じもちょっと言われてたんですけど、情報についてはどこらへんまであげているのか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えを申し上げます。確かに民生委員さんたちにはいろいろ見回り等ではお世話になっているところでございますけども、個人さんの情報につきましては個人情報等の兼ね合いもございますので、なかなか公表がしにくいというのがありますけれども、これはどうしてもという災害があった時にですねどうしても助けがいるという部分に関しましては、災害時要援護者避難関係のシステムも構築いたしておまして、その中で調べておりますのでその名簿等は一応、民生児童員さんにお配りをして見守っていただきたいと思っておりますこととでございます。

○田川委員

具体的にはそしたら、それじゃない場合は1番初めの場合ですね、初めにこの人お願いしますという段階では名前とか名前までとかですね、例えば年齢までとかそこらへんどこまでですか、太良町の場合。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。一応、住所、氏名、年齢までは差し上げております。

○田川委員

独居老人の見守りが大変ということでございました。これ日本のどの市町村でもそういう課題がございます。その地区によっては例えばコミュニティーのICTを使ってですね、例えば家にセンサーをつけてそういったところにそういったまずデジタルでそういった管理をする。アナログで周りの人たちも見守ってですね、デジタルで一応その負担を減らす

ていうかね、その民生委員さんのですね、そういったこともできますし、今でしたら例えばあの魔法瓶の会社がですね、魔法瓶を使ったていうことをメールで送ってくれるような商品がございます。そういったですね、民生委員1人1人の負担を減らすようなデジタルを使ってですね、そういった検討ていうのは今されていますか。それだけお願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。今のところはNTTの電話をですね、一応設置をいたしまして、それに3人くらいの見守りの人をつけまして、一応ですね、それだけの管理ていうかそういう手段はとっておりますけれども、今、言われたようなセンサーとかなんとかはまだ今のところは検討はいたしておりません。

○副議長（久保繁幸君）

43ページ、保健衛生総務費の不妊治療費の助成金は39万1,000円あがっておりますが、これは何名分の助成金か、まずはお尋ねいたします。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。昨年度2名様の方の助成金になります。以上です。

○副議長（久保繁幸君）

2名ていうことなんですが、町内にこの不妊治療受けなければいけないという方を町で把握されているのか、そういうのは把握しとらんとですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

特に町で把握はできておりません。

○副議長（久保繁幸君）

2名分てことなんですが、これは男の方か女の方か。不妊は女の方ばかりですか。男の方も今、受けられるようなシステムにはなっていないんですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

今、国の制度ではまだ女性の不妊治療ていうことで、一部、全国で見ますと男性の不妊治療にも助成を近くでは嬉野市さんが本年度から始めたというふうに聞いておりますけれども、太良町は今のところ女性の方の不妊治療に助成をするようにいたしております。以上です。

○副議長（久保繁幸君）

今の若い男の人なんか精子が少ないようなあれですもんね、それで男の方のやっぱり不妊治療の助成もやっぱりやっていたかかないと人口減じゃなし、少子化の対策としてですね、せっかく設けられた不妊治療ですねので、そのへんまで緩和していただく気はあられないですかね、そのへん町長いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

1回目で女性だけの不妊治療で計画しよったんですけども、段階的に男性も、女性だけ

が原因じゃないですけんね、女性もそういうふうな、男性もありますからそのあたりで計上したいと思ってます。

○坂口委員

関連してですけれども、これは所得にはどういうふうな、所得の大きい人にはやらんとか、そいが1点と、例えば県も例えば不妊治療のあいばしよっとじゃなかかかなとそい併用できるのかどうかと、まあ、そいばちょっと教えて下さい。

○健康増進課長（田中久秋君）

まず1点目の所得に関してですけれども、所得制限は特に設けておりません。ただ、その普通の保険診療に合わせるような形で3割はご負担をいただくと、それで7割分で上限、20万を上限に助成をするようにいたしております。それと県の併用ということですが、同じ内容での助成ですので県に上乘せしたようでの形での町の助成という形になっております。

○坂口委員

そんない、県がいくらでそれを町が上乘せして出すというようなこと。県の助成は、県はいくらになっとつとかな。それ上乘せがうちが上乘せがいくらなのか。

○健康増進課長（田中久秋君）

県の助成が15万円だったと思います。で、うちの助成が20万円で35万円の。

○坂口委員

不妊治療には非常にこう高い金がかかるということで、100万円も200万円もというふうな1回にはそぎゃんじやなかとやろうけどですね、継続的に行けば相当な金がかかるという格好で、県が15万円でうちが20万円というようなことは、非常にこう思い切っておりがたいことかなと思っておりますけれども、利用者あたりのこう声はどういうふうな声なのかですよ。やっぱいもらうとやっけんありがたかことではあるけれども、まだでも必要なのかですね、ちょっと言えばどぎゃん思うとらすとかそのへんのあいも聞いたかね。これは女性のせっかくきとらすけん横しにふってみんしゃい。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

今のところはですね、太良町独自で年間20万円という助成をしていることに対してはありがたいという声だけは聞いております。（「少なかくてはなかと」と呼ぶ者あり）少なかくてまでは今のところ言われておりません。

○坂口委員

要するにそのふどのくらい例えばかかりよるのかですよ。幸いにして妊娠が出来れば幸いばってん。妊娠が出来ん人はどのくらいかかって例えば早めに妊娠出来る人は料金的にこれくらいと非常にこう我々聞いた範囲じゃ100万円でん200万円でかかるてそりやなかなかね、こうなんていうかな妊娠せん場合やろうけんばってんが、そのへんのあいを聞

きたかとぼってん。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一応2名さんですね、平成25年度申請された人の中の1人は70万円ぐらいで、もう1人の方は53万円ぐらいの方です。全体の金額としてはですね。でもその時の治療の状況によって金額は左右しますので、なんとも、これほどかからない時もあります。

○坂口委員

幸いにしてこの前の1人だけはもう妊娠さしたてという話しばちょろっと聞いたとぼってん。そんないそのへんをね2人とも妊娠さしたのか1組が妊娠して、あと1人はまだ治療をされておるのか教えて下さい。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

この2人はもう妊娠されております。もう出産もされております。

○町長（岩島正昭君）

県の補助が15万円とうちが20万円ですけれども、県は42歳までかな女。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

当初はですね年齢の制限なかったんですけれども、やっぱり一応43歳未満というふうになってるんです。43歳以上の方は確立的に低いのでということで43歳未満ということで制限ができたみたいですよ。

○坂口委員

うちはどぎゃんしとととね。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

うちは特に制限しておりません。

○牟田委員

44ページですね、左側にはないんですが、右側のこの報償金の枠が新しく前年度までなかった部分が出てきて、前年度は血液等検査委託料のここは金額的にあまり20万4,000円と21万9,000円であまり違いはないんですが、下の報償金の分が87万4,000円が別に加わるって下の表は前年度と一緒になんで、ほとんど同じなんですよ。ここだけ報償金というだけ金額込みで前年と増えているのはこれはどういうことでしょうか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。80万円を超えるような金額だということで、今回新たにこの追加して載せております。内容は保健推進員さんの下の方に内訳で書いておりますとおり、保健陰推進員さんの手当ての分が主な支出の内容になっております。ほぼあまり例年変わらない金額の支出をいたしております。

○牟田委員

そいなら去年は保健推進員さんには出さんやったてこと。そぎゃんせんぎにや今の説明

はここに入ってくる説明じゃおかしかろう。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。先ほど申しましたとおり金額が 80 万円を超えるような金額になっておりますので今まで掲載をしておりますませんでしたけれども、平成 25 年度から掲載をするようにいたしております。支出については例年、同額程度の支出をしてしております。決算書にはきちんと。

○財政課長（川崎義秋君）

この行政実績報告書ですけど、基本的にはですね、歳入の方は概ね 10 万円以上、歳出の方は概ね 50 万円以上ということでそれを基本として、後、これは重要か載せておいた方がいいというのがそれぞれの担当課の判断によって載せたり載せなかったりはちょっとしております。基本的にはさっき言った歳出は 50 万円以上、歳入については 10 万円以上という一応線を引いてはおりますけども、後は担当課の判断でその金額に捉われずですね、載せたり載せなかったりということであります。

○牟田委員

そりゃね、今の説明なら答弁するときに前年は 50 万円以下やったけん載せとりませんで、50 万以上になりましたからことは載せましたという説明にならんぎにゃ今の説明はおかしゅうはなかね。同じ金額もし向こうは担当課はいつも同じ金額ですのでという説明があつてあなたの説明は 50 万円以上大体そこらへんで載せたり載せなかったりしよって言うぎにゃ。そしたらここに前年は 50 万円以下でしたので載せませんでしたという答弁がらんぎにゃ、そりゃおかしゅうなっよ。せつかく答弁してくるっとなら。

○財政課長（川崎義秋君）

あくまでもですよ。私はその、行政実績報告書の作成する担当課ということですね、基本的な考え方、この作成についてですね、この原稿というのは、それぞれの担当課から上がってきますので、それぞれの担当課の判断ですよ。こういう今回は載せてあるということですので。そのへんご了承お願いいたします。

○江口委員

前年度も 80 万円近くあつたということ言われたですよ。そしたらこの保健衛生の総務費の報償には 60 万円くらいやろう。そいけんその線引きたいね、今の財政課長の説明は担当者にお任せしてありますということであればね、ひょこってこういう先ほどの話しじやなかですけど、出てきた場合はね、新たにでけたっやろうかというふうにとるわけよ。昨年あつたり、消えたり、新しく増えたりすればですよ。そこらへんは統一することはできんとですかね。

○健康増進課長（田中久秋君）

財政課長さんの方から担当課の判断でというふうなことでしたので、一応その 43 ページ

の方の保健衛生総務費の方に報奨金であって、予防費の方で上がったらん今まで掲載をしてなかったのそこらへん保健衛生関係できちんと統一するような形で平成 25 年度から掲載をしたという経緯がございます。一応決算書の方にはちゃんと 110 ページの方にきちんと保健推進員さんの支出の分については載っております。

○江口委員

そしたらですよ。そいば保健衛生の総務費のまた同じことになって思うとですけどね、ことしは在宅当番医委託料ということで 319 万 8,000 円、去年はですね、負担金ということで 94 万円ですかね、中身は一緒のことで思うとですけどですね、その違いはどうふうですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

在宅当番医制事業については救急医療ということで、日曜・祝日に当番で病院に開業をしてもらうというふうなことで旧藤津郡、嬉野市と太良町が実施主体となって事業を実施しております。昨年度まではそれも嬉野市さんと太良町で事務局を交代交代で実施しております。3 年間で平成 24 年度までは嬉野市さんが事務局で事業をされておりましたので、太良町からは負担金という形で嬉野市さんに支出をしておりましたけれども、平成 25 年度から太良町が当番、事務局で当番で事業を実施せんばなんていうことで嬉野市さんから負担金をいただいて実施しております。で、新たに平成 25 年度この事業が出てきております。319 万 8,000 円のうち実質、太良町の方は 83 万 3,000 円で嬉野市さんが、236 万 5,000 円の負担金をいただいて合わせてこの事業を実施しているところでございます。

○江口委員

そしたらこれは一年一年交代で出てくるということで旧藤津郡でなれば塩田、嬉野、太良、そしたらどこらへんで、今は嬉野市であっけんですよ。1 年、各年ごとに来るとか 3 年に一遍くるとかどっちですかね。

○健康増進課長（田中久秋君）

当番は 3 年交代で実施するようにしております。

○田川委員

報告書 43 ページの①の保健衛生総務費のアですね、自殺対策講演事業委託料ということで 40 万円上がってます。自殺の対策についてはですね、いろいろこれは社会教育課と教育委員会と合同のあれかもしれませんけども、自殺者対策についてはいろんなことやっておられると思いますがゼロ予算ですね、の方でもやっておられましたけど、ありましたけど、ここですね、3 年ほどの町内の自殺者の推移これはどうでしょうか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

去年はですね、ありませんでしたけど、その前は 2 人か 3 人は大体毎年ありました。平成 23 年度は 3 名です。

○田川委員

ということは平成 25 年度はなかったってことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ゼロですね。平成 24 年度は分からないということですね。それでまあゼロ予算のちょっと 16 ページなるんですけども、報告書の自殺対策事業ということで近隣の医療機関を掲載したチラシや鬱のチェックリストなどをね配布したと、これはちょっと具体的にどうということ。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

うちが胃の検診とか胸部レントゲンとかするときに毎回鬱のチェックリストとかですね、そういうふうなチラシを配布していると。

○田川委員

それとですよ、私も私的な研修で久留米市に行つてこういった自殺者対策のことも聞いてきたこともあるんですけども、久留米市の場合ですね、まずこうやって意見て言いますかそういった悩んでいる方を見つけ出すといろいろな方法で。それをですね、すぐですね、医療機関にですね繋げるとここは大事で言っておられました。要するに精神科にですね、やっぱり繋げてその方の悩みとかそこらへんをケアしてあげるとというのが大事で言っておられましたけれども、本町の場合はどこをどういった、意見はこういうもので、鬱の相談が増えてたというのは書いてありますけれど、その後ですよ、どういった対応しているのかていうのをちょっといいですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一応ですね、自殺予防に対しては保健推進員さんとか婦人会の方でですね、いろいろな話しの要請の機会があったときに毎回自殺予防のことでゲートキーパーていってですね、回りの方にそういうふうな方がどうかたて思うような方がいらっしゃたらまず声かけをお願いしますとか、どうしても自分ではできないときはうちの方に連絡をお願いしますとかていうふうにそういうふうな声かけは行っています。それと月に 1 回嬉野の温泉病院の方から精神科の先生にきてもらつての相談もしておりますのでそこの方に一応結びつけるようにはしております。

○田川委員

そういった意見をですね、そういった医療機関の方に確実に、そして、また迅速に結びつけるようにお願いします。今ですね、本当に太良町ていうのは人口減少が課題ですので、もちろん増やすことも大事なんですけども、こういったもう自殺者ていうのを減少させるということもですね、もちろん大事なことですのでもよろしくをお願いします。以上です。

○坂口委員

45 ページのリサイクル石鹼の委託料 200 万円あつとつばってん、その作った後のそいはおいは見たことなかとばってんが、そぎゃんたどがんしよつとかそいだけす。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。基本的にペットボトルで持ち込んでいただいた方にその場でお渡し、引き換えにお渡しするのが基本です。で、去年は十夜市するときにも約 300 個ほどみなさん、町民の方に配布したというところがございます。去年全体で、年間で製造が小型タイプで 847 個、大型タイプで 34 個製造して、出荷が、お配りしたのが、小型タイプで 639 個、大型で 37 個という実績になっております。

○川下委員

41 ページのですよ、大浦児童館の指定管理委託料、今回まで上がとつとばってんが、この大浦児童館のですよ、跡地はどういうふうに今のところ計画はなとつかにやと。そいと草ぼうぼうになとつとばってんのですよ、そこんたいも含めてちよととうまくなかなと思いよとばってんが、ちよととそこらへんをお尋ねします。

○町民福祉課長（松本 太君）

大浦児童館の跡地につきましては、町の方でも一応、検討を今いたしておるところでございますけれども、今のところは特に何ていうのは出ておりません。で、一応、道越区の方にも打診をいたしまして何か特別な希望がないかということで話しをもっていったところでございますけども、それに関しても特に要望がございましたので、もう解体の一応、建設課に委託はしているところでございます。以上です。

○川下委員

どっちの方になるか、解体の方になるか、何か売るといのか売却になるのかどうかかわらんばってんが、なるべくですね早く決めてもらう方が、よくですね夏場やったとばってんですね、やっばいこどもたちがですね、遊び回るていうか、だいもやかまし言うものおらんやっけんですね、好き方だいしとるし、まだ遊戯の古かともいくらか置いてあつたいすつもんやっけんですね、大きなけがをしたいとか事故とかなかうちにですねなんとかこうしとつてもらえばなあと思つてですよ。

○町民福祉課長（松本 太君）

はい。早急に対応するようにします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 39 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を

再開いたします。

労働費、農林水産業費、商工費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、労働費から農林水産業費及び商工費で、決算書 117 ページから 146 ページ。行政実績報告書では 46 ページから 54 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

《労働費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（土井秀文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（土井秀文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（桑原達彦君）

《商工費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

行政実績についての説明が終わりましたが、昼食のため暫時休憩したいと思います。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 1 時 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○田川委員

報告書の 47 ページの④特産地づくり推進費というところで、みかんの加工体制確立及び

販路開拓事業委託料ということで700万円程度上がっております。最近ですね、みかんを作っている農家の方からこういう話を聞きました。2年くらい先ですかね、を目処にですね、大浦にあります選果場ですね、あれが鹿島の方に統一されるという予定になっていると、2年後になるかどうかでまだ分からないんですけど、目処にですね、そういうふうになる予定だと。大変自分としてはですね、寂しいと。今までずっとみかんを作ってきた自分としては寂しいということを知りました。なぜかというところやっぱり象徴的な選果場がなくなるというそういうことを言っておられました。何とかですね、何とか町で残してもらえないかということをおっしゃいましたがそれはですね、民間の農協さんの判断ですのでそこは私ではどうもできないと言ったんですけども、そう言われてた農家の人の気持ちは非常にわかるんですよ。そういった感じでみかんの方も単価もよくなって、だんだんですね疲弊していているというのが現状だと思っております。そういうのもございまして、今なにがみかんに必要かといいますと、もちろんあの付加価値をつけて売るとか販路を拡大するとかいうことがまさにですねここに書いてある事業が必要だと思っております。で、お聞きしたいのは緊急雇用事業ですので、人件費もありますので、事業の内容としては300万円とかそのくらいの事業だと思います。まず内容、どういうことをやって、どういう効果が得られていたか。これことしもあるですね、多分200万円くらいですかついでと思っておりますけども、どういったふうにことしに繋げているのかそこらへんを聞かせていただけますでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。みかんの加工施設、ミカンジュース工場ですね、その加工体制の確立とですね、販路拡大というか販路の開拓を主な事業の目的として取り組まれた事業でございます。で、この737万7,000円のうちですね、400万円程度が人件費に充てられております。全ての緊急雇用ではですね、メインは人件費ということでございます。残りについては備品等ですね、物件費、それが約260万円程度でございます。その残りは研修費ということでですね、各種販売のノウハウ等の研修に行かれているというようなところでございます。

○田川委員

この委託料でいいですか事業の内容はそんな感じなんだろうけど、そこで販路開拓で書いてありますから何かそこで新たなこう販路を見つけられたのかどうかというそこらへん効果の方ですよ。そこらへんはどうなってるんですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

販路開拓というようなことで研修も含めてですね職員さんにいろんなところ行かれております。で、その販路についての研修等も行われて実施をされておりますが、実際その正式にここに販路を開拓したてというのはこれからだというようなことを伺っております。以

上でございます。

○田川委員

そしたらこれからということ見越して今年度の26年度も225万円くらいついてますけども、それは減額されているのはどういうことなんですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。お答えをいたします。平成25年度はですね、7月1日から3月31日までの事業でございました。この事業がですね、12カ月、1年ちょうどというようなことで、平成26年度につきましては4月、5月、6月の3カ月分というようなことで、平成26年度の事業費という金額になっております。以上でございます。

○牟田委員

今の田川委員の質問等に重なったところがあると思うんですが、ミカンを作ることに相当の補助金等々出されていろいろ協力もされているんですが、実際問題として農産物は自家用以外にね、売れてなんぼ、今の時代はもう、その作りさえすればある程度一定の値段で売れるという時代のころは、きれいな品物を作ればそれなりにそれで生活が出来たわけですよ。ところがことしあたりもちょっと少々普通に作ったミカンでもキロ5円とか10円とかっていうような値段になってくれば、40円くらい最低でも生産費はかかるということでね、生産費以下で売ってにやそりやもう商売ではないですよ。そがんとおれに言わせれば道楽、儲けのなか品物ばするごたっとは道楽くさん。そがんなあがんとは。そがんなってすんならもっと販売の方にも、販売の方に力を入れてね。おろいか品物でんたこしやが売れば農家の手取りはあつとに、どぎゃんよかとばつくってちゃあんと生産費以下で売るとごたっミカンばつくってでん、何のためにつくいよるか分からんもんね、そいがずつとここ数年続きよるわけですよ。やっばいどうせ補助金ば出すなら売れるところ、あんと今ここ5円で売れよるとこでん去年でん何回となく言うたばってん行ってみてね、あそこらへんのスーパーで売れよるとはそがん特別よかミカンでちゃ糖度が13度以上ならキロ600円で現実に売れよるわけ、そこのあがんとで。そしてそういうやつが一番最初に売れるわけオープンしたら、スーパーが。そいけんそこらへんも綿密にちょっと調べて、売る方に力を入れて、やっばい最低でん生産費以上で売っているところを念頭に置いてこういう事業もやっていくごとしてもらわんぎにや、そりやどがんよかみかんば作れ作れて言うてあいだけ白かとば何じゃいしいて、そいがたこう売るとかなんかわからんごたつとば金かけて、いつかは2、3年前はあいがひいとらんとこいの小城んにきのミカンがいったん高かったというごたる結果もあるとやっけんさ、そいけんやっばい売るとば生産費以上にどうしても売っているごたるそこらへんに力をもうちよつといれんぎにや、太良のこのミカン産業は特にもううかばれんとじゃなかるかなて思うばってん。そこらへんどうですか課長、考え方として。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

おっしゃるとおりでございます。JAさんあたりもですね、販売には力を大分入れておられますが、実態としてはミカン等はですね、もう競りはほとんどなくて相対取引というような形で、市場ですね、市場関係者の方が値段のリードして形成しているという実態がございます。でもなかにはですね、太良で言いますと、少加温のハウスグリーンですね、あれなんかは数量はそんなに多くないんですが、結構有利販売ということですね、生産者さんの反省会等も行きましても、こう明るくいい雰囲気ですね、参加をできるというような状況でございます。で、先ほど議員さんおっしゃったとおりですね、キロ500円、600円で関東方面では佐賀のミカンもですね売れとります。で、生産者の方も含めて関係者がですね、中間の市場とか仲買いが儲けてしまってそんなに値段になってるという話しも聞きますが、実態としてですね、市場関係も経営状態がいいというところはございません。かなり直売所というんですかね、あそこの方に品物が流れて市場の取扱い量は年々減少しているということで市場関係もかなり経営的には厳しいというようなことでございます。そういうことですね、販売の方には今後さらにですね、力を入れて関東だけではなくて先日もハウスグリーンで町長に関西の方のトップセールスにも行っていただきましたがそういうふうなことですね、販売にはさらに力を入れて行きたいと考えております。以上です。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

報告書の50ページを見てみますと、林業費の③のところ、50ページ、林業総合センター管理費として経常的維持管理費が36万5,000円だったというふうに書いてありますが、これの内訳とそれからこの林業センターの使い方、何があったのか、何がどういうふうにご利用されたのかをまず教えていただきたいと思えます。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。お答えをいたします。林業センターのですね経常的な維持管理費ということで、需用費これは光熱水費でございます。これが34万4,448円でございます。それから建物、施設ですので林業総合センターのですね消防用設備点検というようなことですね、防災の会社へ委託をいたしております。それが2万1,000円でございます。合わせて合計の36万5,448円になっております。で、利用の状況につきましては太良町の陶芸クラブというのがございます。その陶芸クラブの皆さんにですね、毎月1回ご利用をいただいているというのが現状でございます。以上でございます。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

以前あそこは申告業務ですね、そういったとにも使われたと思うんですけども、今聞きますとこに陶芸クラブが月に1回だけの利用ということですが、この決算審査に合うのかどうか分かりせんけど思いましたのは、今の水道課、この水道課部局としてはある意味

単独独立しているような意味もあると思いますので、この水道課を向こうの方に移して利用できないのかそこはどういうふうに考えてもらえますか。町長の方がいいです。

○町長（岩島正昭君）

スペース的にどうかですね、2階はもう今まで確定申告も利用させていただいてたんですが、今、議員おっしゃる場所とすれば陶芸等で使うあの部屋ぐらいしかないんじゃないのかと思います。果たしてそこで独立して水道課がそこでできるかという内容等々を見てみたいと思います。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

そう思いましたのは、結局漏水事故だとか何だとかいろいろあったときに特に休みの日あたりは特にでしょうけど、こっちに独自に車庫スペースとか何とかとっておけば、こっちの本館の方には迷惑かけないと言うですか、すぐさっとそっちの方に行って出動できるというある意味メリットもあろうかと思いますがそのへん太良町の水道局みたいな感じで独立させてみてはというふうな気持ちがありますので、今、町長言われましたように、水道課と打ち合わせをしながら、できることであればそうしてもらいたいという個人的な気持ちですけど。答弁いいです。

○川下委員

51 ページのですよ。漁港の建設費で、とこなんですけど、この前もですね、実は台風 19 号の前にですね、川崎係長にも来てもらたばってんが、道越の方かなりですね 18 号の時にですね、塩水がですよ、ちょうど満潮と重なったときに竹崎の早泊のとことか、川繁さんの前とかですね、いっぱいいっぱいこう水がきたいとか道路まで来たということなんですよ。そいでこい町単独で今回こいしてあつとばってんが、町の単独ですよ、かさ上げがどこらへんまでできるもんか、そこらへんをちょっと聞いたかなて思うんですけど。全体的にですよ潮がみってくるもんやけんが、非常にこうあちこちいっぱいせんばいかんとかやろばってんが。

○町長（岩島正昭君）

議員おっしゃるとおり、今、南極の氷山が約 3 分の 1 ぐらい地球温暖化で溶けて、海温の水位自体が 60 センチくらい、水位自体が上がっているということで、それに加えてこういうふうな異常気象の大雨等々で洪水が発生した場合には議員おっしゃるとおりに野崎の早泊とかそいからもとの竹崎の……とか浸水したわけでございますけれども、延長的に事業費が膨大なものですからね、国の補助事業にのせればある程度の思い切った工事でもできますけれども、ただ、こういうふうな農業もしかりですけれども、漁業も貝柱等々も全然とれんていう状況で、なんとか一昨年ことしとクラゲ等々でなんとか収入は上がっている状況やっけんが、果たして補助事業でそんならばて手を上げるかどうかですね。やるとすれば単独事業なら小規模で何年間かかかって上げるというふうな状況ですからね、そのへ

んはまた組合等と話してどうなるかですね、負担金ばやりきらんでなればうちも限られた予算ですから、かえってどこら付近ば先行してやるか、延長的にもそうですし、大々的には出来んもんですから。

○川下委員

この前ですね、台風がですよ、向こうの宮崎県の向こう側とおって18号ですよ。とおてくいたけんが、北東風ていいですか、北東の風ば北東風て言うてばってんが、北東風やったけんなんかこうそがん被害もなかったばってん、こいが外の方をもしとおったらですよ、かなりひどいこう何て言いますかその潮位があれするていうことですよ、言われとるけん出来れば早急にですね、さっき町長も言うてくいきゃったごと南極か北極か分からんばってん氷の溶けよるけんですよ。それに合わせてやっぱい事業をですよ、予算をつけてもらうごとどっちかせんとやっぱいうまくなかなかと災害のあつたいとかもう何かあつてかい対応するよりもできれば事前にですね、対応が出来ればなど。

○町長（岩島正昭君）

私は漁業協同組合と大浦支所と話をするということで、例を申し上げますと、多良漁協も2箇所、どうしても北東風が入るから船が係留されんていうことで要望書等が出てある程度負担金までこう話し合いができよったわけですよ。で、のりの操業ば何人か辞めたということで負担金がどうしても徴収できないから取り下げがでととですよ。そういう状況ですからね、簡単にはあそこをやりましようとかやっぱいいくらかなとん施設ですから負担金もお願いせんばいかん場合もでてくつかも分からんけんですね、そこんたい十分、組合長等々話してどうするかももう少しつしよったっちゃ何もならん。この際いっきにやってくれていう要望もあるかもしれせん。そういうふうな浸水等はですね。

○牟田委員

決算書の136ページの委託料のところですね、バラ干しのり等の加工販売促進事業委託料1,094万2,585円となっておりますが、こりゃ加工と販売は割合としてどのくらいこれに使われておるのかちょっとお尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。お答えをいたします。バラ干しのり等の加工販売促進事業委託料というようなことですが、ほとんどがですね、人件費、加工販売の人件費ということで10分の10の人件費の助成でございます。以上でございます。

○牟田委員

いやその仕事のそしたら中身、人件費で加工にそしたらどのくらいくらいの割合、販売にどのくらいくらいの割合かかったのかちょっとそこを教えて。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。お答えをいたします。その内53パーセントが人件費となっております。それから

47 パーセントが販路拡大のための旅費とか広告宣伝費、リース料等になっております。

○牟田委員

その 53 パーセントていうぎにゃ 530 万円ぐらいの金額になるとぼってん。そしたら延べ人数どれぐらいかかってますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。述べ人数が 7 名でございます。

○牟田委員

そしたら延べ人数ていうとは分らんとただ 7 名だけで、7 名ていえばどのくらいかかって聞かんばかんとんなとん。延べ人数どれくらいていうあがんとした方が答弁としては早なかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。業務従事期間がですね、2 カ月の人が 3 名、9 カ月の方が 1 名、7 カ月の方が 1 名、5 カ月の方が 1 名ていようなことですね、結構途中でやめられたりされとりますので。

○牟田委員

述べ人数で行けば質問せんでよかごと。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。人数になってます。

○牟田委員

分かりました。

○坂口委員

それ関連してさ。ころころころころ変えてね、本当のバラ干しの宣伝になつとかなて今ちよっと聞きよってさ。やっぱいあの 2 人なら 2 人、ぴしゃつとこう置いてね、その人たちが確実にいってしよつとならよかぼってんころころころころ変わって何しよつとかにやていう考え方もあるわけね、そのへんなどがんあんたち考ゆつとかな。ころころ変わって。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。2 カ月で辞められた 3 名についてはですね加工部門の職員さんというようなことですね、従事をしていただいております。で、9 カ月の方はもう販売営業というようなことでございます。（「販売営業 1 人ね」と呼ぶ者あり）いや、もう 1 人いらっしゃいます。既存の職員さんの 12 カ月分ていうことですね。

○坂口委員

せっかくそがんやって働いてもらうとは悪かことはいっちょんなかとぼってんね、やはり折角なら 1 年、2 年てさ一緒の人がやっぱい販売にせろ何にせろ関わっていかんぎと相

手がもう知ったときには顔はもう変わっていったてそいが果たしてね、販売とかなんとかすつとの結果的によかとかなくて思うて。ある程度こう1年にせろ2年にせろね、最低そんなくらいぐらいのこうおいてバラ干しのね、あいを売って行くて言えば少しは効果も見えてくるとぼってんが、やっばいそのへんなやっばいあなたたちもこう少しはこうただ入れるだけじゃなくして、考えてさ、どっちが、バラ干しの販売効果につながるとかなていうところはやっばいみて行かんばいかんとじゃなかかなくて思うぼってんね。そのへんについてはどがん考えるかな。一応、答弁は求めとつとぼってん。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

この制度自体がですね、もともとその緊急雇用ていうようなことで雇用促進て意味合いがございます。職に就けていない方々をですね、広く雇用をするていうようなことでございます。で、職安を通じて募集をされたんですが、残念ながら短期で辞められる方も今回いらっしやったていうようなことでそのへんについてはですね、面接をされる際には長く雇用をていうようなことで、事業所の方にもですね話しをしていただくようにやっていきたいと考えております。以上でございます。

○坂口委員

実績報告書の47ページのこの青年就農給付金ていうことで、1,950万ばかいのつととですけども、こいは非常によか制度でもあるしですね、多分何名でこの金額か。そしてまた、新規就農の人たちが、太良町に何名おられるのかですね、そのへんばちょっとおそえてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。お答えをいたします。13件でございます。そのうち夫婦が3件ていうのは夫婦が3組いらっしやってるようです。

○坂口委員

13件のうち3組が夫婦。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。

○坂口委員

その1,900万円ていう内訳はどのようになつて。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい。お答えをいたします。基本的にはこれは年間で150万円ていうようなことでございます。しかしながら、その就農をですね、年度の途中からされたていうような方もいらっしやいます。で、1組の夫婦はですね、225万円でございます。それから年間150万円を給付をした方が、9名でございます。それから、1組の夫婦の方が187万5,000円ちようどですね、で、あと1組の夫婦の方は112万5,000円ていうようなことで、13件延べの

人数で16人の方で、1,950万円ということになっております。以上でございます。

○坂口委員

その値段もバラバラばってんが、その就農した月によってもそがんで違うとかなていう気もそのへんですね、150万円やったり、110万円やったり、180万円やったりていうようなことで、そのへんなんでそう変わるのか。そしてですよ、今後その太良町にそういう若い人たちが先の見通しとしてですよ、就農する組数ですか、そういうのは増える傾向にあるのか。いくらかでもこう毎年就農していただくのか、そのへんについてちょっと見通しあればおそえてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

平成24年度で、10件ですね、で、平成25年度で3件、ま、大分増えておりますが、もうこれ以上増えるのはなかなか厳しいのかなと言う気がします。で、平成26年度は一応3件、3名の方が申請をされるんではなかろうかというふうに思っております。新規ですね、ですから平成25年度の13件と合わせたら16件くらいにはなろうかと思っております。以上でございます。

○坂口委員

その、この違いは先に。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

就農月によってですね、こういうばらつきがございます。4月に就農されたら1年間、完全に埋まりますので、150万円という金額になります。以上でございます。

○坂口委員

まあ、後でします。

○町長（岩島正昭君）

さっき、あの坂口議員と牟田議員が、田川議員の質問に関連ですけどね、私が今度グリーン、……を新たな開拓地で京都の宇治市に平和堂ていうところに販路拡大に行ったんですよ。今度初めて農協の職員がつんのできて元選果場におったていうのがやっぱ何年前か前そういうふうな経験があるもんですから業者との仲ともマメですよ。何でん業者をよせたいなんかして、いろんな形でこう業者とも話しをしようたばってんですね、やっぱ農協さんもそがんとば置いとかんばいけん。確かにつながりの業者とあつとですよ。そいけんもういつも、うまいみかんづくり協議会の中でほとんど事務局は役場でしよったですけども、もう彼がね切符からなんから飛行機から電車から何から手配して、やっぱそういうふうなことで、やっぱ販路拡大てやっぱ農協さんが主になってやってもらえればうまいとこ。やっぱ役所ていうのは、もう素人ですけど、業者ともつながりのなかくていうのが1点。もうひとつはね、もう少し生産者も身近にもっと、やってもらわんばんていうのはもう農協は選別せんばんけん業者やっていっちょやぐらしか、ぶっこみで畑で買い

やくっけんと、ただ、取る人は取るでやっぱい何千万じゃいあげよっさっ人もおらすわけ
せですよ。そいけん今は、もうマルチの話もあつたばってんが、もう試食でやっぎ、消
費者がもうマルチミカンならもう試食せんでいいですよ、あまかけんて言いよって。ちか
つとぐらい傷のあつたっちゃ中身しゃがうまかぎん売るつとですね。そいけんそういうふ
んなブランドミカンば作ってもらわんばていうとが1点と、今度行って分かったとが、向
こうのバイヤーが町長、昔は太良ミカンてあいよつたもんねて。よかミカンの。あいどん
今、佐賀ミカンていうて太良んとじゃいどこじゃいっちょん分からんて言わすわけです
よ。そいけん今度農協の支所長に試験的な太良ミカンて作って箱ば違わせてやってみんか
ということ今、提案はしとっですけども。やっぱいそういうふうなミカンやっけんがも
う議員おっしゃったとおりに来年か再来年ぐらいに選果場でん向こうに一緒になるていう
話しの出てきよっけんが、やっぱいブランド品ば作っぎその分ないとん太良の選果場のあ
つとやっつけんが、別にね、出荷をすればていう考えは一応支所長にも話しはしておりま
すからどがんなつか。何でんかんでん加工にやらじでんよかっですよ。生果と秀品ば、ち
かつと傷てん何てんあつてでん2級品で売れば加工よかたっかつじゃっけん、そこんたい
の売りようもあると思います。

○坂口委員

すみません。さっきの続きで、新規就農はほとんどその例えばうちの町内の人たちが新
規就農なのか町外から入っておるのかですね、その点1点。幸い町長が話しはしたと思
いますので、例えば町ですよ、町でそういうなんていうかな正規に雇用ばせんでもよかじ
ゃなかですか。そういう長けた人をですね、例えば今はみかんば言われた。あいては今度
はバラ干しもしかりじゃなかですか。そういう人たちに、こうそういうノウハウを持った
人たち反対に1人町から雇うて、ある程度2、3年でもですよ。そういうシステムば反対
に作った方がせつかくこう効果も表れるじゃなかなて気はするわけですね。そのへんに
ついてはそうですかね。もう2点町長と執行部と。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

青年就農給付金、奥さんは町内出身なんですけど旦那さんが福岡県からていうふうなこと
で、よそにおられて新規就農で町内にこられたていうのが1組いらっっしゃいます。後は全
部町内でございます。以上でございます。

○町長（岩島正昭君）

今、新宮課長の補足で、後の方は私が言いますけども、1組は夫婦でおいでになったの
は、うちのうちの基盤整備事業をやいよっですよね。それを利用して第三者から借って
いただいて、そこを何とか開いて営業なさっていると。アスパラですけどね。そういうふ
うなことだからもうそういうふうなよそからおいでになった場合はそういうふうにしてう
ちも極力そういうふうな斡旋をしていきたいということも。もう1つはその専用のそう

いうふうなことに長けたとを町で雇うてということでございますけども、何でんかんでん町がしよれば甘えていっちえて苫からですね、よその市町村からいわせれば鹿島のミカン生産とか牛とか太良はよかにやおどま何もなし、我がどんが精一杯やらんぎにゃいろいろ食うていかれんもん。あいどん太良はあんまい補助ば手厚くしよっけんがよかつじゃなかつてすかていうふうなことですよ。そいけんもう少し今まで補助、補助、補助でもう特に1次産業はね農業関係はもうどんどんどんどん補助ばやりすぎとっけんが少しはね、やっばい企業努力ばしてもらわんぎんいかんていうことと、基盤整備の田んなかんでんおなしこと、やっばいどんどんどんどん狭地倒しをして、田直し事業て町の単独でやっつるばつてんが、今頃ようやく玉ねぎどん作って、折角しとっけんて何の骨折らんごと、狭地倒しをしとったいえていう話しですたいね。本当にやっばいきつかきつかて言いよいしゃいどんどこまでがきつかつじゃろかにやて言うそこんたいはやる気のやっばい裏作でどんどんどんどん作って麦がほとんど駄目でしょう。そいけんやればもうちょこつと有効利用ばしてもらえばいくらか農業所得も上がつじゃなかるうかにやて思いますけどね。だからそりやおたくのは意見として参考にさせていただきたいと思います。

○坂口委員

やはりあの新規就農でね、例えば町内の人は分かりますよ。やっばい町外から来る人たちにはやっばい太良町が今、町長言われたようにね、やはり土地もある程度ね、ピシャっとしてやるけんていうような報道というか宣伝あたりもしてね。よそは武雄あたりは京都からも来たいなんかしとっでしょう。そして例えばチンゲン菜作りたいなしたいして今度新聞に載りたいなんかしとっですね。そういう状況もあるわけやっけんがさ、そして学校に行って勉強して、そして帰ってきてていうようなそのこいば使いながらですよ。そいけんせつかく太良町も土地もそこそこあるし、実際言うて今さっき言われたように基盤整備ばしたいとかなんとかですね、なかなか集約がでけんけん問題もあつとばつてんがさ、そこんにきもわかつとりやすつとばつてんが、そういうとも含めてこううまくこう町外にね是非きてもらうような発信をしてさ、1組でもよかけんが新規就農あたりを町外からね入れるよううちの体質たいね、そこんにきはやっばい改良せんことにはさどうにもならんじゃなかね。やっばいそのへんばびしゃつてこう農業委員会でもなんでもよかとばつてんそのへんがやっばい思い切つてしわえんぎと新しい人たちはなかなかこんけんさ。そのへんも含めてやっばい町長言われるように補助金ばかいじゃなくして、方向変換ばしてしていくような施策ばさ、是非、町長思い切つてやってくれんですか。もうそがんでん補助、変なことに補助ばかいやつてね、した結果があんまい最終的にはいっちょんよか結果ていうぎんいかんばつてん、悪かことじゃなかばつてんがほとんど効果はなか。そんなら思い切つて違う方法ば考えじにやて思うわけね。是非、そんなくらの思いきり、我々は是非、応援しますので思い切つてやつて下さい。

○町長（岩島正昭君）

今の議員おっしゃるとおり今ちょっとこう見よるばってんが、担当おらんですけど、企画の電算にね長けとるとの、太良町のもっとホームページばつこうてそぎゃんとどんどんどんどん今から取り入れろていうふうな指示を2、3日前言うたばかりですよ。だからもうどこもホームページ見て、例えば私の太良町の町長からのメツメッセージていうとは4年間何も変えんとやっけん。電話あったとよ。そいで今度は2期目でぎゃん言われよつとぞてまた2期目でホームページで太良町の宣伝ばするぎんそいもいっちょん変えとらん。やっぱいおつとやっけんがもっと全国に発信してね、そういうふうなことやれていうことで指示ば2、3日前の話ですよ。全然もう、だいでんみよるとですもんね。

○川下委員

そいに関連してですけども、よう白浜海水浴場にしてもですよ、中山キャンプ場にしても利用客はずっとこう下がって行きよるていうか利用者数を見たらですよ。一番私が心配しとつとはそこのですね、新しくできたこのしおまねきがですよ。この前も行ったばつてんが、お客さんが私も入れて3人しかおらんやったですもんね。ちょうどお昼に弁当買いにいったらですよ。お昼に3人しか弁当ば。隣のですよファミリーマートの方がお客さんが多かぐらいの状況でですね、なんとかイベントあたりをですよ、町の方でももうちょっとこういつてまた違う意味ですよ、してもらわんとちょっとどぎゃんかなて私だけの心配で済むぎにやよかかなて思とつたとばつてんですよ、そこらへんは企画の方はどぎゃんですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

しおまねきの売り上げについては今、現在、月に650万円程度の売り上げがあつております。今後、川下議員おっしゃるとおりにイベントをうたないとですね、どうしても集客ができないということで、イベント等については是非計画をしてくれということでお話しをしてますし、カキ焼きについても計画をされてますので、そのへんは私どもも指導しながら協力してやっていきたいというふうに思ってます。

○川下委員

そこのしおまねきばかりじゃなくてですよ。中山キャンプ場にしてもですよ。夏場にですよ、そうめん流し大会とかですよ、そういうイベント的な部分ばですよ。何日間か続けてするとかですよ。夏休み期間中しか使わんとやっけんですよ。そういうのを予算をつけてですよ、いくらかでもやっぱいこうよそかいも呼び込むようなですねやっぱいそういう努力ていいですか、白浜海水浴場にいたつても一緒ばつてんがお客さんが全然こう増えん状態ですよ。この前も海開きのときに町長が赤貝でんなんですよ、町長の発想でこうこどもたちがこう拾うてくいたいなんたいそういうのをですよ、夏に出来る部分ていますか、そういう部分のこうイベントうしたいとかですよ、やっぱい町長から言われてすっじゃの

うして自分たちで企画をこう考えてですよ。そういう部分をしてもらいたかなて言いますか、その分に関して予算的にですよ、1か所に100万ずつしたって、そぎゃん余計あるわけじゃなかけんせすよ。竹崎城にしても中山キャンプ場にしても、白浜海水浴にしてもですよ。もうちょっとこう知恵を出してもろてこう伸びることしてもらいたかなて思うとばってんがそこらへんどうでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

各施設の集客のためのイベント等については是非検討したいと思っております。

○牟田委員

質問と提案に多分なると思うんですが、今朝やったか夕べやったかテレビ見とったら、この竹を利用してね、水とか食品の保存材が今佐賀のベンチャー企業かなんかでもうやっとな商品化出来ることになったと。その会社の社長の話しでは、佐賀県はあっちこっちもうちらばって竹があるけんね、その場所場所で雇用促進と兼ねて起業出来るようにこれをもっていきたいというあぎゃんとば話しばされよったですもんね、そいけん竹て言えばもう今、どこでももうあぎゃんとに厄介者になつとるわけですよ。そいけんそういう太良も幸いそういうことで、軽い保存剤、竹炭と何か混ぜたら水も3倍でも5倍でも同じそのまま放置しとっても長持ちするとかなんかそういう情報をあれしてそのベンチャーも地区にそういうのは技術とかなんとかいうごたつとは譲って、そしてその地域おこしにもつこうて欲しいというごたる話しばされよったけんですね、そいけんそういうのはもう先に情報あたりを早くとって、もし太良あたりでも企業できるようなことがあるなら、よそよりもやっぱい先どりしてそういうこともね起こすような考えもやってもらいたいと思うんですが、そこらへんはどうですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

孟宗竹についてはですね、竹林を整備して、たけのこ生産をこう振興しようというなことで、真竹については侵入竹でですね何度かもう伐採してこうきれいになんとか駆除というんですかしなければいけないと思いますが、うちの場合、福岡県の場合がですね、孟宗竹についてはきちんと間伐をして5年生くらいの竹だそうです。そういうのを間伐して竹林としてちゃんとそのなんていうんですかね、たけのこをですね、たけのこを生産するようにならなくても収入になるようにていうことで今取り組んでおります。真竹につきましては議員さんおっしゃるとおりそういうふうには竹炭に孟宗竹が竹炭としては量はとれると思うんですが、真竹についてはそういうことで取り組んでいきたいなと思っております。

○牟田委員

ちょっと私の提案からするぎと方向がね、無駄にある竹を利用してそれを産業として成り立つようにていうごたる提案ばして今、あつとば切つて竹の子ばおゆしてそぎゃんたすうですっぎ今まででんできとるばってん。そいがあんな産業として成り立つあいがななじ

やなかですか。今のところ。そこにね若者が定住して竹んこ作りよるておりやて、そりや今それこそブランドになつとるごたつこのた竹んこの産地あたりはそれでもできるかわからんばってん。太良でそりやあてならんよ。ただあいどん切った竹を商品化してそれで産業が成り立つていうならそりや竹んこはどんくらいおいろわからんごたつとばあぎゃんとすいにも今あるとをそういうして産業化できるていうならそりや竹んこは竹んこでそっちはそっちで目指すべきて思うばってん町長どうですか。そこらへんは。

○町長（岩島正昭君）

今、あの、2年前ちょうどうちんにきは池上さんていうて豚舎がありまして、いろんなこう集落とやいおった中でですね、竹で土着菌ていうて菌を取れば匂いも何もせんということで、いろんなあっちこちから話を聞いたもんで、竹の粉碎機があらんといかんとですよね。こい、森林組合にやってみんですかというて紹介をしたことありますけどもね、太良も畜産農家こういうふうが多いもんだから、やっぱい竹ていうとは厄介者でミカン畑でなんでんどんどんどんどんいってきよるけんがそりやあ太うこもうも問わず粉碎して土着菌を作ればていうことで、話をしてそれっきりですけどね。そういうふうなことも今から利用して竹の子なんてろていうて今、課長が言いよるけんがそこででも粉碎機を購入してもろていくらかうちが補助やれば、そういうふうな堆肥等々に土着菌の畜産農家でやればいいなと思っております。そいと今、議員おっしゃるのは、何か燃料か何かを竹でこう……。

○牟田委員

科学薬品じゃないばってん、薬品的には品物を作り出して、そして水に1滴入れたら、今まで花瓶の花のね水が1週間しかもてよらんやつたとの1カ月もてるとか。その中の雑菌がもうあぎゃんせんごと食品ととかそういう飲料水とかいろいろなものに活用されて今後それが伸びるやろていうごたるあぎゃんとばわざわざしよったもんやっけん、もしあぎゃんとならその情報は取ってもろて改めて検討してもらいたいと思うんですが。そこまでの要望です。

○町長（岩島正昭君）

今、確かにそうですね、だからほら今、企画の方でいろんな地域づくり基金事業か何かでやいよいですたいね、100万円かな。（「地域づくり事業」と呼ぶ者あり）その中でだいか手上げてねそういうふうな議員おっしゃるとおりだいかやってもらうぎにや研究開発ですから、そこらへんもちょっと取り入れていこうかなてちょっと話しは聞いてみるごと思とったけんがそういうふうな資料もろうてやってもらう人のおればそっちの方で、是非とも取り入れてもらうごと話しばしてみんしゃい。資料だけあいどんもろうて、そいやなかぎもうさっきの話しやなかいどんそういうふうな販売に長けたとば雇わんかて坂口議員さんから要望等々があったけんが、そういうふうな研究開発はしてもろうてもよかつです

たいね。別にね。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

土木費、消防費、教育費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、土木費から消防費及び教育費まで決算書145ページから188ページまで。行政実績報告書では54ページから67ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○建設課長（土井秀文君）

《土木費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《消防費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

報告書の59ページの小学校費ですね、下、三里分校の閉校記念式典とありますけれど、134年とですね、歴史のある分校が閉校したということで、私も参加させていただきました

たけど、当時の恩師だったり、当時の生徒、また現役の在校生が参加した良い閉校式だったと思っております。それでですよ、その3名、その時の在校生いたと思うんですけども、全校生徒が3名ていうところからですね、本校に行って200名、300名というところに入ったわけですけどもそこらへんでこうその3名が現在ですね半年くらいと思いますけどもうまく溶け込めているかどうかそこらへんの追跡て言いますか状況どうでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

学校訪問のときに各学年クラスをみましたけども手を挙げているところを見、通常から1週間の中で何回かは本校と交流事業をやったというようなことで、察して学校の方からは新しく本校におりてきて終始学んでいるということで支障があるような話しはあっておりません。

○田川委員

支障なくなじめているということで安心しました。それでですよ、校舎の跡地なんですけども、そこらへんの有効利用ていいますかそこらへんはどうなっているんですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

跡地の利活用ということですけど、この件についてはですね、町長さんのご配慮でも地域の総意によって、その活用があればですね、ということでありましたけども、夏頃に池田区長さん、地域の区長さんですのでそのへんの方向性をですね、再度確認をしたんですけど、今のところまだきちんとした方向性ていうか地域の考えていうのがまとまっていないというのが状況でございます。

○田川委員

けっこうですね半年以上たっていますので、もちろんそっちを優先されてですね、もし地域の方々がちょっと私たちにはちょっと決め兼ねるということであれば、また町の方で教育委員会の方ですね、検討委員会等を作ってもらってですね、そして決めてもらった方がいいと思うんですけどどうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

跡地の利活用についてはですね、再度夏ごろでありましたので、もう一度ですね確認をして、地域の気持ちていうか考えを確認してその内容によってまた上司と協議を相談をしながら今後の対応をしていきたいと思えます。

○牟田委員

報告書でいけば土木管理費のですね、②道路維持費の中で町道法面伐採路肩清掃委託料となって、町道5路線となっておりますが、こりゃオレンジ海道を含みますか。この中に。

○建設課長（土井秀文君）

はい。含みません。

○牟田委員

オレンジ海道はそしたらどこが担当、この中にはお宅の担当じゃなしどこじゃい違うとかな。

○建設課長（土井秀文君）

担当はうちですけれども、係が農地の方で行っております。

○坂口委員

土木費で特別あいじゃなかですけど町の基本的な考え方、今回例えば災害にせろ何にせろいろいろあったい何かしたときですね、そこを優先な間違いはないんですけども、そういうところのですね、手前あたりが例えば改修すると非常に便利だとかそういう例えば災害じゃなくてもですよ。工事にあたってここはちょっと言えばこっちの所有者がですね、ここあたりば広くしてくれてというようなことがあったいする場合がありますけれども基本的にはその時事業にしとったほうが、後々のためにプラスになるというような考え方であればですね、やはりもうあとでいろいろ言われてするよりも手前である程度決めながらしたほうが私は最終的には結果的にはよかて思いますけども、そういう町の考え方まづどのように考えておられますか。

○町長（岩島正昭君）

私の方から、例えば道路の場合にSカーブとか何かあって、鉄のでっぱり等があった場合はそれをカットしてうちカーブの方に埋めると、左も兼用ですね。災害等々はですね、そこはどうしてもその今の場合のとおり災害で壊れたと。この際両サイド広げたらいいんじゃないかという場所があります。そういう場合も災害と別途で両方抱き抱えて単独で工事したというふうな事例もございます。だから改めて工事を発注すればそれだけ経費もあがりますから、工事もその抱き込みで発注するていうようなことを極力心掛けて指導をしております。

○坂口委員

今、町長が言われるようにですね、いろんな場所場所でやっぱい今回しとったがですね、後々また何かしてくいろてなかなか着手できないじゃないですか。そいけん是非とも今回このへんまでは例えば上下ですね、例えばいろんな場所場所があろうかと思えますけども、基本的にはそういうふうでこの際しとったがいい少しは金がかかるかもしれせんけども将来的にはよかていうようなところはですねやはり今、町長言われたように少し金はかかるかもしれせんけれども、是非そういう考え、スタンスでですね、していただければ皆さんその地域の人たちは喜ぶんじゃないかなと思いますので、是非そういう町長の考え方でやっていただきたいと思います。答弁は要りません。

○牟田委員

決算書の171ページの学校建設費ですが、こいは補正予算をそこ組んだと思うんですが、ちよつとこりゃ他の建設、箱ものものことも含めてお尋ねですが、この補正予算組んだ補正

と一緒にした総額が入札時の2番札を超えるのか、超えないのかそのところちょっとお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

その建物と電気と機械とその全体、合わせた2番札という理解でよろしいですか。

○牟田委員

全部合わせて入札しよるとならそれでいいですよ。ただ建物と電気は別にしよるならこの増額した分に対して入札単価と2番札とね、この増額した分、補正で増額した分の合計とどっちがその高つかとか安かつか、度々、補正組むことのあるもんやけんそこらへんをちょっと疑問に思っています。

○学校教育課長（野口士郎君）

建築で、変更後で4億8,694万4,850円ですけど、そのときの落札が4億5,500万円です。で、2番目が5億800万円です。

○牟田委員

そしたら2番札がオーバーしてるってことね。

○学校教育課長（野口士郎君）

はい。

○牟田委員

分かりました。

○川下委員

さっきの坂口議員さんの関連ですけども、実はこどもたちの通学にですね、非常にこう問題なんですけども、道越のですね、海上館の先まで歩道をずっとしてあるとぼってん、それから先の一番こうカーブのこのですね、竹がいつも生えるところがずっとあと100メートルくらいなんですけども、あと100メートルくらい大体向こうにつながるとぼってんが、もう中断して2年くらいなとですけど、そこらへんも含めて歩道の整備をですよ、こどもたちが危のうなかごつだけ、そういうところをこうしてもらえればと思ってですよ。今、特にですね、夜暗かけんですよ。早く暗くなるもんやけんが、部活のこどもたち帰りよって危なかですもんね。海上館からですね100メートルくらい先まではしてあるとですよ。その先に民家も何もなかとこいの先はしてなかつですよ。そこらへんをですね、出来ればですね予算計上もお願いしたいなと思うんですけど。どうでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

今、議員言われる箇所につきまして今、係長にも確認しておりましたけれども、設計まではできておりますけれども、用地の取得が出来ない場所があるみたいですので、その箇所がやっぱり用地確保、登記等が出来ない限りはですよ、工事に入ることが出来ないという感じはしますので、現在その100メートル分は残っているような状態でことをご理解い

ただきたいと思います。以上です。

○田川委員

決算書の174ページの上から5行目くらいですかね、教育費の中学校の工事請負費の中でですね、多良中学校空調設備設置工事ということで76万6,000円とありますけども、備考のところです、これは何台で、クーラーですかね。そいとも冷暖房なんですかね、どちらでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

2台設置のエアコンです。多良中学校の1の1、1の2に設置をさせていただきました。

○田川委員

多良中の1年生のクラスに2つということで、これはまあ隣でですね、中学校の屋内運動場が工事をされるから窓を明けきれないということで、設置したということで話が出たのが、もちろん覚えておりますけど、現在ですよ。実はこれ以外にも小中学校でエアコンについてるという話を聞いたことあるんですけど、本当ですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

本年度の予算で多良中学校、大浦中学校の3年生の2クラス、要するに4台、2クラスずつですので4台を多良中学校の3年の2クラス、大浦中の3年の2クラスということで設置をさせていただきました。

○田川委員

もう今年度の予算で設置しましたということですけど、私これですね、議会の方で聞いた覚えはないんですよ。そりゃ備品は700万円とかそういうのがあから話さなくてよかったかもしれませんが、今ですよ、エアコンをつけるかつかないかという問題をですよ。どこの自治体でもですよ、ものすごく議論になっているわけですよ、例えば千葉市議会なんか否決してるわけですよ。そういうのを出されてね、これはいろいろなことがあるんですよ。例えば大きなことを言うと今ですねエネルギー問題ありますから、そういったものに逆行していないとかですね、それとかですね、今エアコンはちょっと体に良くないとか、そういった育て方をしている、自然に近い育て方をしている保護者さんからの考えなきゃいけないですとか。我慢強くなきゃいけないですとか、いろいろな話しがございます。エアコンの形にしてもですね今、滞留型と言って普通にですね、こう風が吹きこむて言いますか風の冷風を出すというのがありますけど、それと違うですね、気化熱を利用したシャフク式ですかね、ていうのもございます。例えばそういうのは熊本市とかそういうのを結構採択しております。そういったですね、いろいろ私は議論する余地がある問題だと思うんですよ。私がちょっと問題だと思うのは3年生に入れてしまったらですよ、後もうはつきりいって入れざる得ないです。そうでしょ。どうして私たちにそれを教えてくれなかったというか、分かるように、せめてですよ、その予算書の中にクーラーをつけま

すというですよ、ことを文字を書いてもらったら私たちも議論の余地あったと思うんですよ、そこらへんはどうしてこういうことになったのかちょっと説明してもらえますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

平成26年度については予算あげてます。ただ、エアコンていうような表現ていうかそこには工事関係の一括のくくりの中でそういった整備というこで書いてます。

○田川委員

私が言っているのはその一括ではもちろん上がっていますよね。平成26年にするんだもん。それを入れますよというですよ、そこは僕は教えてもらいたかった。それはやっぱりこういった議会にもそういうのをたたいておくやっぱい問題があると思うんですね、今回クーラーを導入するていうことについては、そこはあれですかクーラーで文言を入れなかったていうのはただ単にですよ、その700万円にいかなかったという備品代でですね、そういうことだから入れなかったのか、それともそういうのは別に議会に諮る必要ないと思ったから、問題としてですね、どっちなんですかね。

○副町長（永淵孝幸君）

今ですね、平成25年度とやったけん、平成26年度持ってきとらん、私も持ってきとらんやったとですけど。予算書にはですね、今回エアコンの分も入れて、確かに工事請負の中に各々小さくこもごもこもごもこの分はこうですよ、この分はこうですよと細目にあたっては書いとらんやったと思います。必要に新規で行うような場合は小さい事業でも主要事業の中で上げて説明をするていうようなことをしよるわけですね、ですから今回平成26年度と今ちょっと取りにいたてますけども、主要事業に上げてたのかちょっとわかりませんけれども、そういったことで今、田川議員が言われるようにそのエアコンをですね付ける以前の問題は多分お話しされた思うわけですよ。エアコンを付けるが良いのか、それをする事前にですね、議員の皆様方に話しをして、こういったエアコンをつけた場合、体に良いとか悪いとかそういったところば全部調査したような形でですね、付けていくというふうなことを言われていると思いますけれども、実は平成25年度に付けたとがですね、さっき言われたように中学校の体育館をするとき音がしてやかましいというふうなことで、閉めきったときですね、暑かったからと、じゃ、多良中学校の1年生の教室だけそういったことすれば他からもですね保護者とか子どもたちからもあそこだけよかねとかなんかなってもしかんし今のこの暑くなってきてやはり扇風機だけではどうしてもノートとかビラビラしておもわしくないというふうなことで町の考え方としてはエアコンぐらいもう他の学校見ても整備してきてるもんだから、そういったことで学校施設整備としてですね、するべきじゃないかということでそれは以前話しがされたと思います。そういった計画の中で平成26年度、平成27年度はですね、後残った教室にという計画は今、町の方はやっているところですよ。しかし、そこが、そのエアコンを付けるのが悪いとは言っておられない

ていうことは分かるわけですが、それを調査した上ででなければちょっと今、町がやっているのが、果たして良いのか悪いのかももう一度見直しながらせにやいかんとかかなとなるわけですね、ですからそこらへんを学校の施設整備としてですね、エアコンを今後見ていくのか、じゃあもうそういった意見が出ればしなのかいうところに議論をまたしていかんやいかんというふうなことを思っております。

○田川委員

私が言っているのはエアコンをつけるのが悪いていっているわけじゃないんですよ。もちろん、だから平成 25 年度については工事が、体育館の工事やるからそれはうるさいだろうというこで窓が開けられないということでそりゃ了解してますよ。でも本格的に付けるという話しは聞いてなかったんですよ、私たちはですね。この後の話しをですよ。だって予算書載ってないんですもん。クーラー付けたかいうの。載ってないですよ、調べてるんですから。それが問題じゃないかなて言ってるんですよ、私はそこで本格的に付けるんだったら一旦ですよ、金額は今回は 4 台だから規程には達してないかもしれない。でもこれをですねまたこう 20 台とか付けよったら 800 万円になるわけでしょう。はっきりいって 1 台 40 万円くらいですから、仮定したらですよ。結局そういうのは大きなものになるわけじゃないですか。ということは、その時点でいっぺんクーラーの導入に対して話しで出してですよ、いっぺんもんでおくていうか、たたいとくていうかしなきゃいけないような私は事案だと思うんですよ。だから教育委員会ではそういう事案じゃないと思っているのか、ただ金額に満たなかったからそれを書かなかっただけなのかどっちなのかていうのを今、言ってるわけですよ。

○教育長（松尾雅晴君）

最初のクーラーを入れたというのは、まさしく体育館工事だと。そうしますと、私たちも学校のほうからも何回か要請がありましたし、私たちも学校に当時行って見て、とてもじゃないけれども 1 年生の教室においてはやはり、非常に暑さのため扇風機が熱風が来ますというようなことで何とかしてくれませんかというような要望がありまして、足を運び実際にその教室におつてみて、これじゃあやはりなかなか教育的効果云々というような面はいかないというようなことで急遽お願いをして取り付けた次第です。そして先ほどお話しした 3 年生の件につきましては最低限できるだけ、こどもたちも自然の中で生活をさせた方がいいというそういう基本的な考えは持っております。しかし非常に体育大会を春に、9 月にやとった小学校、中学校も 5 月の春先がいいと。非常に残暑が厳しいとそれから熱中症その他ていうようなことで、救急車で運ばれた、さあ何だったていうようなニュースが相次ぎまして 3 年生においては現在設置しておりますけれども非常に厳し制限で例えば、外気温が 28 度云々だとクーラーはつけませんとできるだけ窓を開けて自然の中で授業をやるとしかし、これ以上あれしたらなかなか授業には集中できないよねというような時にクーラーを入れると、特に 3 年生の場合に受験が控えておりますし、非常にそういうでき

るだけそういう条件を整えれば子どもたちが、50分、中学校で言いますと50分の授業の中で集中できるならばというようなことで3年生のところ、だから実質的稼働がどうやったかは今即座には言えませんが、クーラーをつけた時間はどうねと言うと出来るだけ制限をして自然の中でというようなことでやりますというようなことで、恐らくその事の方をお伺いされてるんじゃないかならうかと思いましたが。ただ非常に厳しい条件のあれがあるもんですから。

○町長（岩島正昭君）

教育長ね、事前でなんでそういうふうな予算審議の時にね、必要性は分かると。なんでそいば説明せんやったかあたりば主要事業の中で、新規でこういうふうに入れますというふうな説明がなかったということですからこっちの落ち度ですからもう謝らばしよなかかと、がんことのせんごとピシヤッと新規の場合は上げますと、結局議案にそういうふうな説明はしとらんけんと言われよつとやっけんが。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（野口士郎君）

整備の推進の方向性ということだと思います。そういったのを事前にこういった整備の方向をという方向性をですね、今回落としとったということでご迷惑をおかけいたしました。今後のまたいろんな整備につきましてはそういったことがないように今後対応させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○坂口委員

今の田川議員の問題については、機種選定とかなんとのいろんな多分そぎゃんとも含めていう考え方は多分田川議員は持っつけんですよ、ただクーラー入れればよかて言う問題でもなからうし、いろんな機種のやっぱ自然に体に良い機種ばていうふうな考え方でやっけんが再度こいは機種選定のときにですね、いろんなこう議員の中で論議をされて、導入すればいかなもんかなと。そして他にですね田川議員もそうでしょうけども今回、多良中学校の屋内運動場の完成、そしてまた来年度あたりは給食センターの改築ですね、それに伴って前も答弁も答えも町長もしてもらったとおり嫁川の道路拡幅ですね、多分給食センターあたりにも車も頻繁に通って行くし、道路の狭いというような状況で町長は2、3年のうちに道路拡張するていうようなことを多分言われたと思いますけれども、そのへんについてはどのように今後考えてやっていかれるのか。お尋ねをします。

○町長（岩島正昭君）

建設課長から答弁と思いますけれども、今、奥の方はもう広げております。後、給食センターの入り口付近がですね、まだそのままですからあれを解体すればこちらの方に学校の方に広げて拡幅したいと思います。（「嫁川の前の方は」と呼ぶ者あり）嫁川の方はもう一応来年から発注ですからね、その付帯工事に合わせて。もう一つはあそこの入り口は嫁川のお好み焼きの駐車場がありますですね、でっぱつとこあそこはなんか交換で換えてま

っすぐすればというふうな計画を持っております。角地をお願いしてこっち側のフェンスのごたつとのあつとこから交換すればもうちょっと直線的にまっすぐなるかなというようなことと。もう一つはある人から、ありゃ何畝ぐらいあつたっかにゃ、2畝かな。嫁側の駐車場のむこっかわんほう。ヤングビーナスとのあいなかに土地の長かとのあつとですよ。あそこ場合によってはよかていうふうな話しを私は直接聞いとらんとですけど、そいができればあそこにきから入口も良かねと思っております。

○坂口委員

そういうことに関連してですね、小学校のプール便所等についてもてなことですね、お話しもされたと思いますし、そのへんについても非常にこう状況見ながらですね、便所とプールですかあれについてもこうどのような考えを持たれておるのかだいか答弁して。

○町長（岩島正昭君）

今、プールは、我々のこどもも一緒やったんですけども夏休みに水泳で保護者が1日中交代でおらんばやったわけですよ。で、こういうふうなもうご苦労なさっているということと、もう一つプール自体に落葉樹が中に入って清掃が大変なんですよ。その解消ともう一つが山下文房具店の前が雨降りは傘させば塀があるもんですから、もう本当にもう事故の起きらんぎよかなというふうなことで思つたもんですからプールを取り壊して場合によっては……小学校だけですね、で、あの塀を取り壊して運動場側にもう少し広げて今、ブロックですから中見えんけんが、死角になりますからフェイス処置をして小中学校のグラウンドの入り口を1か所にもうちょっとこっち側にひいてですね、そういうふうな計画と後、今、多良の少年野球が九州大会とかなんとか行きよるんですけども、あそこだけがグラウンド整備が出来とらんとですよ。後は3校は全部グラウンドでん排水対策できとるんですけど、そこら付近も計画の中に入れていかにゃいかんやろうなというふうな総合的なことで思っております。

○坂口委員

是非ですね、何年の内というふうなことで計画的にこう常時していただいております、グラウンドも含めてですよ、何年計画かわかりませんが4、5年のうちにはですね常時全部こう出来るようになれば交通の便もいいし、父兄も安心して学校に通わせる状況がでくっじゃなかかなと思っておりますので是非そのように考えながらしていただければと思います。答弁要りません。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時03分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、災害復旧費から歳出の最後、予備費までの決算書の187ページから190ページまで。行政実績報告書では68ページから70ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○建設課長（土井秀文君）

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

○財政課長（川崎義秋君）

《公債費、諸支出金、予備費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

○坂口委員

68ページですね、2の公共土木災害復旧でなことで、上1番、137万5,000円とか2番のこの辺の説明ばちょっとしてくれんですか。金目線というとはこのへんはどの辺になつとかな。担当課長お願いします。

○建設課建設係長（浦川豊喜君）

お答えいたします。災害の町道亀ノ浦・金目線につきましては、黒金集落の入り口の少し上に左側に石垣がありますけど、その分が5、6メートル壊れましたので災害復旧を行いました。

○坂口委員

この重機借り上げが、ほとんどそんない重機でしたことかなこりゃ。

○建設課建設係長（浦川豊喜君）

これの137万5,000円につきましては、2月に大雪が何年かぶりに降りましたがそれに伴い除雪とか倒木の除去に建設業の方に重機を出してもらいまして、町内一円で行いました。その分の重機借上料でございます。

○江口委員

今のことで関連ですけれども、山間地域は雪害があつてですね、自主的に近くの建設業者さん等がされたという話しも聞きました。その分についてはどがんなつとつとですかね。もう、ありがとうございますで終わった話しですか。ただね、出たてなればねやっぱり後だつてもしてやった方がベターじゃなかかと思ひますけど。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。今、江口議員言われます分につきましてはですけれども、まずうちが依頼した分があります。それと議員言われます自主的にしていただいた分についてはうちの方に報告があがつておりません。それで、後だつて聞いたような分もあるかと思ひますので、そういった分についてはですね、今後早めにうちの方に区長さんなりから報告をいただいて対応したいと考えております。以上です。

○江口委員

今の課長の答弁ではわかりますけれども、でもそりゃ区長さんに先だつて言うともらわんぎにゃ、担当の区長さんが知らんやつたそがん話しはてなればまた同じことになると思ひますからそこらへんはやはり周知徹底をお願いします。

○坂口委員

公債費についてですね、今後、担当課長に今後太良町の見通し等について、どのような考えを持たれておるのかをお願いします。

○財政課長（川崎義秋君）

公債費につきましては、現在徐々に金額は少なくなつております。そして見込みとしましては平成28年度がですね、償還額が4億6,600万円ということで、これを底にしてまた次第に少しずつ上がっていくというふうに見込んでおります。というのは現在過疎債とか辺地債を活用して事業をしておりますので、その分の据え置き償還等が終つてですね、過疎債が2年、辺地債が3年据え置きありますけれども、毎年それをしておりますのでその分の償還も出てきますけど、一番多くなつても5億くらいでまたそれから下がってくるんではないかというふうには見ております。ただ、今後まだ過疎債、辺地債をどれだけ活用していくのかでちょっと状況が変わつてきますので、はつきいどういったこととはちょっと申し上げられませんがそういった状況であります。

○坂口委員

そいでは太良町の将来についてはどのように考えておりますか、まだいつときこれで大丈夫なのか。そいともっとしめていかなければいけないのかそのへんについてあなたの

意見を言って下さい。

○財政課長（川崎義秋君）

起債残も結構ありますが、それ以上に基金もありますので、今のところですね、事業を特に厳しい状況になるとは思っておりませんが、あくまでもちょっと自主財源が少なくて財政力指数が0.21代ですのでやっぱり抑えられるところは抑えてですね、そういった運営をしていかなければならないというふうには思っております。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたしたいと思います。第3日目の明日も、9時30分からの再開です。お疲れさまでした。

午後3時15分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下平力人